経　営　強　化　計　画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第１２条）

2021 年 6 月

株式会社宮崎太陽銀行

目次

１．前経営強化計画の実績に関する総括 … 1
（１）経営環境 … 1
（２）資産負債の状況 … 1
（３）損益の状況（3 期間累計） … 2
（４）経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績 … 2
（５）地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績 … 5

２．経営強化計画の実施期間 … 8

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標 … 8
（１）コア業務純益（収益性を示す指標） … 8
（２）業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標） … 9

４．当行の現状と課題 … 9
（１）地域における現状と課題 … 9
（２）経営環境に関する課題と本計画が目指すもの … 11

５．経営の改善の目標を達成するための方策 … 12

６．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項 … 17
（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策 … 17
（２）リスク管理の体制の強化のための方策 … 18
（３）法令遵守の体制の強化のための方策 … 20
（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策 … 21
（５）情報開示の充実のための方策 … 21

７．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 … 21
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針 … 21
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 … 22
（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 … 24

８．剰余金の処分の方針 … 27
（１）配当、役員に対する報酬及び賞与についての方針 … 27

９．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 … 27
（１）経営管理に係る体制 … 27
（２）各種のリスク管理の状況及び今後の方針等 … 27

１０．協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項 … 29
１１．機能強化のための計画の前提条件 … 30

１．前経営強化計画の実績に関する総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という）に基づく第四次の「経営強化計画」（2018年4月～2021年3月）を策定し、地域経済活性化へのもう一段の貢献を果たすべく、金融機能強化法の趣旨に合致した持続可能なビジネスモデルの構築に取組み、地元中小規模事業者のお客さまへの顧客価値提供に努めてまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下の通りとなりました。

（１）経営環境

前計画期間において、期間前半は国内の企業収益が高い水準を維持する中で、設備投資が増加基調を辿り、雇用・所得環境の着実な改善に伴い個人消費も堅調に推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続く状況となりました。また、地元経済も、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢の改善が続く中で、個人消費や生産活動の回復を中心とした緩やかな持ち直しの動きが見られ、期待が持てる状況が続きました。

一方、期間後半は、2020 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の顕在化に伴い、国内外、地元経済において景気が下振れることとなり、この間、政府は経済対策として各種景気浮揚策を実施したほか、日本銀行も企業への積極融資を促す金融支援特別オペを実施するなど、財政と金融政策を総動員した対応が図られましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化により、人々の移動と消費が停滞し続け、様々な企業活動が制約を受けたことから、総じて厳しい状況が続くこととなりました。

地元地域では、一時的に収束の兆しが見られたものの、その後の再拡大や県独自の緊急事態宣言発令に伴う飲食店の時短営業等により再び経済活動が弱まったことなどから、宿泊・飲食サービス等の個人消費関連の業種を始めとした幅広い業種で、売上減少等の影響が継続することとなりました。

このような環境の下、当行は地域経済活性化への一層の貢献を果たすべく、経営強化計画に掲げた各種施策に取組んでまいりました。

【各種指標】（図表1）　（単位：%、円）

指標	18/3末	19/3末			20/3末			21/3末		
	始期	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担保コール翌日物	△0.068	△0.070	△0.060	0.010	△0.070	△0.070	0.000	△0.070	△0.044	0.026
TIBOR 3M	0.069	0.068	0.069	0.001	0.068	0.069	0.001	0.068	0.069	0.001
新発10年国債利回	0.045	0.040	△0.095	△0.135	0.040	0.005	△0.035	0.040	0.120	0.080
ドル/円レート	106.24	110.00	110.99	0.99	110.00	108.83	△1.17	110.00	110.71	0.71
日経平均株価	21,454	22,500	21,205	△1,295	22,500	18,917	△3,583	22,500	29,178	6,678

（２）資産負債の状況

2021 年 3 月末の貸出金は、主に中小規模事業者等向け貸出の増加を背景に、前年同期比 208 億 29 百万円増加し、5,224 億 67 百万円となりました。有価証券は、前年同期比 158 億 12 百万円増加の 1,445 億 44 百万円となりました。

一方、預金は、個人預金、法人預金ともに増加したことで前年同期比 478 億 43 百万円増加し、7,016 億 97 百万円となりました。

【資産・負債の推移】（図表2）　（単位：百万円）

	18/3期	19/3期		20/3期		21/3期			
	始期	実績	18/3比	実績	19/3比	計画	実績	計画比	20/3比
資産	685,121	694,262	9,141	703,157	8,895	738,100	828,099	89,999	124,942
貸出金	475,517	490,034	14,517	501,638	11,604	507,700	522,467	14,767	20,829
有価証券	126,801	129,876	3,075	128,732	△1,144	125,000	144,544	19,544	15,812
負債	638,889	648,866	9,977	660,046	11,180	691,700	781,106	89,406	121,060
預金	634,156	644,434	10,278	653,854	9,420	686,900	701,697	14,797	47,843
純資産	46,232	45,396	△836	43,110	△2,286	46,400	46,993	593	3,883

（３）損益の状況（3 期間累計）

2021 年 3 月期は、貸出金利息、有価証券利息配当金ともに利回り低下により減少したことで、資金利益は前年同期比 1 億 95 百万円減少し、94 億 48 百万円となりました。

業務粗利益は、資金利益および役務取引等利益の減少により、前年同期比 2 億 55 百万円減少の 92 億 53 百万円となりました。

経費は、勘定系システム移行にかかる経費が無くなったこと等により物件費が減少したものの、人件費および税金の増加により、前年同期比 21 百万円増加し、82 億 87 百万円となりました。

臨時損益は、株式等関係損益計上などで前年同期比 24 百万円増加しました。

以上のことから、2021 年 3 月期の経常利益は 14 億 90 百万円、当期純利益は 11 億 66 百万円となりました。

【損益状況の推移（単体）】（図表3）　（単位：百万円）

	19/3期	20/3期	21/3期	3期間累計		
	実績	実績	実績	実績	計画	計画比
業務粗利益	9,315	9,508	9,253	28,076	27,624	452
（コア業務粗利益）	(9,299)	(9,455)	(9,278)	(28,032)	(27,624)	(408)
資金利益	9,205	9,643	9,448	28,296	27,374	922
貸出金利息	8,205	8,199	8,172	24,576	23,906	670
有価証券利息配当金	1,126	1,527	1,306	3,959	3,950	9
預金利息	151	116	90	357	527	△170
役務取引等利益	87	△193	△205	△311	250	△561
その他業務利益	23	58	10	91	0	91
国債等債券損益	16	52	△25	43	0	43
経費（除く臨時処理分）	8,226	8,266	8,287	24,779	24,206	573
人件費	4,407	4,347	4,395	13,149	13,053	96
物件費	3,228	3,373	3,258	9,859	9,533	326
一般貸倒引当金繰入額	120	△11	△434	△325	0	△325
業務純益	967	1,253	1,399	3,619	3,418	201
（コア業務純益）	(1,072)	(1,189)	(990)	(3,251)	(3,418)	(△167)
臨時損益	430	66	90	586	1,400	△814
不良債権処理額	643	120	727	1,490	1,890	△400
株式等関係損益	846	24	743	1,613	400	1,213
退職給付費用	△177	△144	△82	△403	△240	△163
経常利益	1,398	1,319	1,490	4,207	2,018	2,189
特別利益（△は特別損	△50	△69	39	△80	0	△80
税引前当期純利益	1,348	1,249	1,530	4,127	2,018	2,109
税金費用	263	164	363	790	706	84
当期純利益	1,084	1,085	1,166	3,335	1,312	2,023

（４）経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績

①コア業務純益（収益性を示す指標）

資金利益および役務取引等収益が計画を下回ったことで、コア業務純益は計画を8億34百万円下回る結果となりました。

資金利益は、長期国債がマイナス金利で推移するなど厳しい投資環境が続く中で、過度に有価証券を積み上げることを控え、また収束の見通しが立たないコロナ禍において、今後も一定水準の利益確保を図るため、有価証券を活用した利益計上を無理に行うことも避けたことから、利息配当金が計画を下回る水準となりました。

また、役務取引等利益については、コロナ禍に苦しむお客さまへの当たり前の対応として、各種手数料の無料化や減免に取組んだことなども影響し、計画を下回る水準となりました。

【コア業務純益の改善額】（図表4）　（単位：百万円）

	18/3末	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,811	831	1,072	241	764	1,189	425	1,824	990	△834

	始期からの改善額		
	計画	実績	計画比
コア業務純益	13	△821	△834

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

【参考：損益状況の各期計画対比（単体）】（図表5）　（単位：百万円）

	19/3期		20/3期		21/3期	
	実績	計画比	実績	計画比	実績	計画比
業務粗利益	9,315	588	9,508	619	9,253	△756
（コア業務粗利益）	(9,299)	(572)	(9,455)	(566)	(9,278)	(△ 731)
資金利益	9,205	502	9,643	837	9,448	△418
役務取引等利益	87	63	△193	△276	△205	△348
その他業務利益	23	23	58	58	10	10
経費（除く臨時処理分）	8,226	330	8,266	141	8,287	102
人件費	4,407	56	4,347	△4	4,395	44
物件費	3,228	183	3,373	129	3,258	14
一般貸倒引当金繰入額	120	120	△11	△11	△434	44
業務純益	967	136	1,253	489	1,399	△425
（コア業務純益）	(1,072)	(241)	(1,189)	(425)	(990)	(△ 834)
臨時損益	430	631	66	666	90	691
不良債権処理額	643	13	120	△510	727	97
株式等関係損益	846	447	24	24	743	743
退職給付費用	△177	△97	△144	△64	△82	△2
経常利益	1,398	767	1,319	1,155	1,490	266
特別損益（△は特別損失）	△50	△50	△69	△69	39	39
税引前当期純利益	1,348	717	1,249	1,085	1,530	306
税金費用	263	41	164	107	363	△65
当期純利益	1,084	674	1,085	979	1,166	371

当行が注力していく先は地元中小規模事業者のお客さまであり、適切な地域活性化支援を通じて、十分な顧客価値提供が行えているかを可視化するため、「地元中小規模事業者等向け貸出金利息」を法定KPIであるコア業務純益の補助的指標（たいようKPI）と位置づけ、その改善に取組んでまいりました。

前計画以前は満足な顧客価値提供ができていなかった可能性が高く、お客さまの資金調達に際し、当行よりコスト優位にある競合他行と遜色のない調達金利で喜んでいただくしかなく、地元中小規模事業者向け貸出金利息は平均残高増加効果が平均利回り低下効果を上回ることができずに、平均利回りの低下トレンド同様、悪化トレンドが継続しておりました。いつまでも勝ち目のない金利競争に巻き込まれ続けるような状況にありました。

詳細は後述しますが、前計画で講じた経営の改善の目標を達成するための方策を試行錯誤しながら継続して取組んできたことで、他行とは異なる顧客価値提供方法をご評価いただき、計画2年目までの2018年度、2019年度における中小規模事業者向け貸出利息はもちろん、平均利回りも改善トレンドを維持することができました。

しかしながら、計画終期である2020年度につきましては、2020年5月以降、地元宮崎県のコロナ感染症対応資金の利子補給前の指定金利条件が当行の中小規模事業者等向け貸出金利回りを大幅に下回るという状況下、多くのお客さまが当該資金で調達することを望まれたことから、改善トレンドをもたらすに至った顧客価値に裏付けられた質の高い貸出を、全計画期間を通して積み上げるには至らず、2021年3月期は計画を3億84百万円下回る40億68百万円にとどまりました。

前計画期間において、高い顧客価値提供が質の高い貸出に繋がることを確認できたことから、今後も前計画で講じた経営の改善の目標を達成するための方策をブラッシュアップして継続していくことで、お客さまへの顧客価値提供に注力し、このたいようKPI（コア業務純益）の継続的な改善を図ってまいります。

【たいようKPI（コア業務純益）】（図表6）　（単位：百万円、%）

	18/3期	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
地元中小規模事業者向けの貸出金利息	3,561	3,557	3,777	220	3,988	3,927	△61	4,452	4,068	△384

	始期からの増加幅		
	計画	実績	計画比
地元中小規模事業者向けの貸出金利息	891	507	△384

※「地元中小規模事業者等向け貸出」とは、宮崎県、鹿児島県に本社を構える中小規模事業者のうち、政府出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除く貸出とし、「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、「地元中小規模事業者等向け貸出」により得られる貸出金利息

②業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

2021年3月期の経費（機械化関連費用を除く）は、コスト削減により機械化関連以外の物件費が減少したことで、計画を137百万円下回る64億26百万円となりました。

業務粗利益は、資金利益、役務取引等収益が計画を下回ったことで、計画を7億56百万円下回る92億53百万円となりました。

この結果、業務粗利益経費率は計画より3.87ポイント高い69.44%となりました。

【業務粗利益経費率の計画・実績】（図表7）　（単位：百万円、%）

	18/3期	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	6,334	6,374	6,551	177	6,503	6,438	△65	6,563	6,426	△137
業務粗利益	9,558	8,727	9,315	588	8,889	9,508	619	10,009	9,253	△756
業務粗利益経費率	66.26	73.03	70.32	△2.71	73.15	67.71	△5.44	65.57	69.44	3.87

	始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	229	92	△137
業務粗利益	451	△305	△756
業務粗利益経費率	△0.69	3.18	3.87

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益
※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

販路開拓支援業務を始めとした地域経済活性化に資する取組みに行員の稼働を振り向けながらも効率的な業務運営に努めることで、地元中小規模事業者等向け貸出金利息の計画達成を目指すこととし、法定KPIである業務粗利益経費率の補助的指標として、「1人あたりの地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」を地元企業の企業価値向上に向けた生産性の度合いを管理していく補助的指標（たいようKPI）と位置づけ、その改善に取組んでまいりました。

前計画で講じた経営の改善の目標を達成するための方策のうち、大きな顧客価値を提供しやすい本業サポート With（以下、With という）やたいようビジネスマッチングサービス（以下、TBMS という）等の販路開拓支援に全行を挙げて取組んできたことで全行員の 4 割弱が、厳しい経営環境下では必ずしも売れるわけではない商品サービスによっての売上改善の喜びをお客さまと共有するに至り、当行内では販路開拓支援が日常業務として定着してきました。2021 年 3 月末の 1 人あたりの地元中小規模事業者等向けの貸出金利息は、計画を 0.616 百万円上回る 10.273 百万円（始期比＋3.691 百万円）となりました。

【たいようKPI（業務粗利益経費率）】（図表8）　（単位：百万円、%）

	18/3期	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
地元中小規模事業者向けの貸出金利息（A）	3,561	3,557	3,777	220	3,988	3,927	△61	4,452	4,068	△384
行員数（a）	643	643	630	△13	650	628	△22	650	641	△9
売上付与実績のある行員数（b）	102	109	147	38	149	207	58	189	245	56
売上付与実績のない行員数（c）	541	534	483	△51	501	421	△80	461	396	△65
1人あたりの地元中小規模事業者向けの貸出金利息（A）/（c）	6.582	6.661	7.820	1.159	7.960	9.328	1.368	9.657	10.273	0.616

	始期からの増加幅		
	計画	実績	計画比
地元中小規模事業者向けの貸出金利息（A）	891	507	△384
行員数（a）	7	△2	△9
売上付与実績のある行員数（b）	3	4	1
売上付与実績のない行員数（c）	△80	△145	△65
1人あたりの地元中小規模事業者向けの貸出金利息（A）/（c）	3.075	3.691	0.616

※「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、前出のたいようKPI（コア業務純益）の実績値・計画値と同一
※「行員数」は、役員、嘱託、パートを除く行員数
※「売上付与実績のない行員数」は、上記行員数から、「本業サポートWithならびにTBMSの売り手事業者のお客さまに対する売上付与実績のある行員（除く役員、嘱託、パート）」を除いた行員数

（５）地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

①中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

地元中小規模事業者のお客さまとのリレーションという無形資産の含み益を増やすことで、資金調達先として選ばれやすくなることに加え、With 等を通じた売上改善による増加運転資金や設備資金喚起のほか、コロナ禍での資金繰り支援に努めてまいりました。この結果、2020 年 5 月の新型コロナウイルス感染症対策資金の取扱い以前から安定的に目標を達成してきており、計画終期である 2021 年 3 月末の中小規模事業者等向け貸出残高は、計画を 117 億円上回る 3,051 億円（始期比＋522 億円）となりました。一方、中小規模事業者等に対する信用供与の残高の総資産に占める割合は、資金繰り支援による貸出増加や預金増加による現預金増加等により総資産が計画を上回ったことから、計画を 2.91 ポイント下回る 36.84%（始期比△0.07 ポイント）となりました。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率】（図表9）　（単位：億円、%）

	18/3期	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	2,529	2,535	2,656	121	2,734	2,803	69	2,934	3,051	117
総資産末残	6,851	7,022	6,942	△80	7,196	7,031	△165	7,381	8,280	899
総資産に対する比率	36.91	36.10	38.25	2.15	37.99	39.86	1.87	39.75	36.84	△2.91

	始期からの増加幅		
	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	405	522	117
総資産末残	530	1,429	899
総資産に対する比率	2.84	△0.07	△2.91

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

当行が注力していく中小規模事業者のお客さまは、地元中小規模事業者のお客さまであることから、「地元中小規模事業者等向け貸出残高」を地元企業の企業価値向上に向けた貢献度合いを測る指標（たいよう KPI）と位置づけ、その改善に取組んでまいりました。

2021 年 3 月末の地元中小規模事業者等向け貸出残高は、計画を 108 億円上回る 2,885 億円（始期比＋565 億円）となり、中小規模事業者向け貸出残高に占める地元向け中小規模事業者向け貸出残高の比率についても、2018 年 3 月期（始期）91.7%から 2021 年 3 月期（終期）94.5%に上昇し、地元に育まれてきた当行は地元の中小規模事業者のお客さまなら安定的な資金供給でももちろん支えるという方針を裏付ける結果となりました。

【たいようKPI（中小規模事業者等向け信用供与の残高）】（図表10）　（単位：億円、%）

	18/3期	19/3期			20/3期			21/3期		
	始期	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
地元向け中小規模事業者等向け貸出残高	2,320	2,339	2,519	180	2,552	2,647	95	2,777	2,885	108

	始期からの増加幅		
	計画	実績	計画比
地元向け中小規模事業者等向け貸出残高	457	565	108

※「地元中小規模事業者等向け貸出」は、宮崎県、鹿児島県に本社を構える中小規模事業者のうち、政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除く貸出

②取引先総数に占める経営改善支援等の取組先数の割合

経営改善支援の地域経済活性化に対する実効性を重視した定義見直しを行い、創業・新事業、経営相談、早期事業再生、事業承継、担保・保証の各分野の支援に努めてまいりました。

この結果、計画期間を通して目標値を達成することとなり、計画終期である 2020 年度下期は早期事業再生を除く分野で計画を上回った結果、取引先総数に占める経営改善支援等の取組先数の割合は、計画を 0.03 ポイント上回る 0.98%（始期比＋0.27%）となりました。

とりわけ計画終期においては、新型コロナウイルス感染症関連の経営相談対応が増加し、関連助成金・給付金対応に加えて、助成額は少額ながらも医療機関・福祉機関向けの感染対策支援金など県や市町村の補助金の案内を行い、With 契約先が販売する各種感染拡大防止用機器設備など買い手への支援にも波及するよう、商談

自体が困難な中工夫して取組んでまいりました。

【経営改善の取組み】（図表11）　（単位：先、%）

	18/3期	18/9期		19/3期		19/9期	
	始期	実績	計画比	実績	計画比	実績	計画比
創業･新事業	21	26	6	22	2	39	18
経営相談	18	6	△14	12	△8	21	0
早期事業再生	18	5	△15	14	△6	15	△6
事業承継	1	1	△2	4	1	5	1
担保･保証	12	91	71	55	35	48	26
取組先合計(a)	70	129	46	107	24	128	39
取引先総数(b)	9,826	9,795	△55	9,757	△118	9,646	△254
比率(a／b)	0.71	1.31	0.47	1.09	0.25	1.32	0.61

	20/3期		20/9期		21/3期			
	実績	計画比	実績	計画比	計画	実績	計画比	始期比
創業･新事業開拓	47	26	28	6	22	29	7	8
経営相談	24	3	171	149	22	22	0	4
早期事業再生	9	△12	15	△7	22	14	△8	△4
事業承継	4	0	5	0	5	5	0	4
担保･保証	47	25	31	7	24	25	1	13
取組先合計(a)	131	42	250	155	95	95	0	25
取引先総数(b)	9,576	△349	9,652	△171	9,975	9,653	△322	△173
比率(a／b)	1.36	0.47	2.59	1.88	0.95	0.98	0.03	0.27

※「担保･保証」：担保・保証に過度に依存しない融資
※「経営相談」の2021年3月期実績には、実績133先のうち、コロナ関連対応111先を除く22先を計上
※「経営改善支援取組先」とは、次の項目への取組先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援
 (1) 創業や新事業展開にかかる補助金・助成金の申請支援を行い、交付完了した先
 (2) 創業・新事業・6次化等に対する創業融資実行を行った先
 (3) 株式会社宮崎太陽キャピタル等を活用し、創業・新事業に関連する資金提供を行った先
 (4) 新規での海外取引・海外進出ニーズ先に対し、支援実施の結果、商取引が開始された先
2. 経営相談
 (1) 有用情報に基づく事業者のお客さまに心底喜んでもらえるサービス（下記B～D）によるコスト削減、効率化支援等の経営改善提案を行った先
 <u>有用情報の定義</u>
  A) 売上改善支援
  B) 不測の事態により増加した製造原価の低減策支援
  C) 不測の事態により調達できなくなった生産要素（ヒトを除く）の調達支援
  D) 事業運営改善に向けた慢性的なボトルネック解決支援
 (2) 補助金・助成金申請の支援を行った先（創業や新事業展開に関するものを除く）
 (3) 株式会社日本人材機構等を活用した人材紹介支援を行った先
3. 早期事業再生支援
 (1) 宮崎県中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、REVICと連携し再生支援計画を策定した先
 (2) 経営改善支援対象先及び事業性評価実施先からランクアップした先
 (3) 債務超過企業等に対する金融支援（DDS、債権放棄、準則型私的整理等）を行った先
 (4) 事業再生に係る事業譲渡・M&A等の取組みを成立させた先
4. 事業承継支援
 (1) 個人事業者を含む事業承継・M&Aの取組みを成立させた先
5. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進
 (1) 新規無担保融資、新規無保証融資、ABL活用融資、債権担保融資等を行った先
  （太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く）
 (2) 担保・保証を考慮した、日本政策金融公庫や他行と協調融資実行を行った先
  （提供可能な保全を超える資金調達を希望する事業者に対する協調融資支援先数（太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く））

２．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化法第12条第1項の規定に基づき、2021年4月（計画の始期）より2024年3月（計画の終期）までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下の通りとし、その達成へ向けて取組んでまいります。

（１）コア業務純益（収益性を示す指標）

【コア業務純益】（図表12）　（単位：百万円）

	21/3末 始期	21/9末 計画	22/3末 計画	22/9末 計画	23/3末 計画	23/9末 計画	24/3末 計画	始期比
コア業務純益	990	494	988	499	999	649	1,298	308

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

前計画期間において、貸出金利回りは市場金利の低下に加えて、県が指定した金利水準で資金供給するしかない2020年5月以降の新型コロナウイルス感染症対策資金への対応もあり、低下傾向が続く結果となりました。

本計画期間中においても、コロナ禍を背景に日本銀行の大規模な金融緩和が継続するとの見方から、市場金利は低水準での推移を前提としており、実行済みの新型コロナウイルス感染対策資金ストックも当行の平均貸出金利回りを大きく下回る水準で残り続ける見通しとなっております。

ただし、前計画期間中実行したコロナウイルス感染対策資金は、制度の趣旨を踏まえた資金需要への対応に努め、信用保証協会100%保証で無利息とはいえあきらかに余剰となる貸付については抑止してきたため、小口資金を多数のお客さまにご利用いただいた形のストックとなっており、新型コロナウイルス感染収束が見えてきたときに見込まれる繰上弁済に起因する資金利益の悪化は軽微なものと予想しております。

前計画においては、金融機能強化法の本来の趣旨に基づき、地域再生、地域経済活性化に貢献すべく公的資金を適切かつ十分に活用していく方針を掲げ、一段踏み込んだ地域経済活性化支援を実現できるよう、人材育成同様、時間をかけて丁寧にビジネスモデル改革を進めてまいりました。

本計画では、さらにビジネスモデル改革を進め、事業運営上の支援を通して損益改善に結果を出せるビジネスコンサルタントレベルという当行サービス品質の確立を図り、短期的な収益改善に依存しない計画としております。

【市場金利、貸出金利回り及びコア業務純益（単体）の推移】（図表13）　（単位：%、百万円）

	実績										計画		
	12/3期	13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期
新発10年国債利回	0.99	0.56	0.64	0.40	△0.05	0.06	0.04	△0.10	0.01	0.12	0.10	0.10	0.10
貸出金利回	2.31	2.23	2.09	1.99	1.93	1.87	1.79	1.71	1.67	1.59	1.55	1.53	1.55
コア業務純益	2,345	2,648	2,685	2,737	2,435	2,789	1,811	1,072	1,189	990	988	999	1,298

■当行独自の管理指標の設定について

「たいよう KPI（コア業務純益）」

前計画の最終年度は、宮崎県のコロナ感染症対応資金の利子補給前の指定金利条

件が当行の中小規模事業者等向け貸出金利回りを大幅に下回っていた上、コロナ感染症対応資金で調達することを多くのお客さまが望まれたことから、顧客価値に裏付けられた質の高い貸出を計画通りに積み上げるに至りませんでした。

そうしたことから、本計画においても、当行がもっとも注力したいセグメントである地元中小規模事業者のお客さまに対して、地域経済活性化支援を行えているかを可視化するために、コア業務純益の補助的指標として、前計画より設定しているコア業務純益の一部を構成する「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」での管理を継続していくこととします。

本計画においても、地元中小規模事業者のお客さまへの顧客価値提供に注力することから、販路開拓支援である With や有用情報、事業性評価（商流情報）に基づく取組方針評価などのツールを中心とした事業者支援による顧客価値に裏付けられたリレーションの含み益の確保状況を、このたいよう KPI（コア業務純益）により管理し、その改善に取組んでまいります。

【たいようKPI（コア業務純益）】（図表14）　（単位：百万円）

	21/3末 始期	21/9末 計画	22/3末 計画	22/9末 計画	23/3末 計画	23/9末 計画	24/3末 計画	始期比
地元中小規模事業者等向けの貸出金利息	4,195	2,154	4,312	2,198	4,432	2,337	4,756	561

※「地元中小規模事業者等向け貸出」とは、宮崎県、鹿児島県内店舗の中小規模事業者のうち、政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除く貸出とし、「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、「地元中小規模事業者等向け貸出」により得られる貸出金利息

（２）業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

業務粗利益経費率は、金融機能強化法の趣旨である地域経済活性化に逆行しない範囲でのコスト削減を行いながら、さらに地域経済活性化を推進し、業務粗利益の増強を目指すことで改善してまいります。

【業務粗利益経費率】（図表15）　（単位：百万円、％）

	21/3末 始期	21/9末 計画	22/3末 計画	22/9末 計画	23/3末 計画	23/9末 計画	24/3末 計画	始期比
経費（機械化関連費用除く）	6,426	3,165	6,330	3,139	6,279	3,130	6,260	△166
業務粗利益	9,253	4,579	9,158	4,548	9,097	4,676	9,352	99
業務粗利益経費率	69.44	69.11	69.11	69.01	69.02	66.93	66.93	△2.51

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益
※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

４．当行の現状と課題

（１）地域における現状と課題

当行が地元と認識している宮崎県・鹿児島県は、国内外への食料供給県としての役割の確立に加え、国内外からの観光客のみならず、冬場でも温暖な気候を生かして、各種スポーツの合宿客誘致等にも長く努めてきました。しかし、前計画最終年度の 2020 年度になって、新型コロナウイルス感染拡大の影響を地元経済も少なからず受けるに至っています。

地元中小規模事業者のお客さまへの新型コロナウイルス感染拡大の資金繰りのみならず事業運営への影響を継続的に全店で手分けして確認してきましたが、2020 年度第一四半期で急速に悪化し、いつ復旧するかわからなかったサプライチェーンが思いのほか短期間で回復していることが判明しました。また、本計画策定時点までは、急速に新規感染者数が増加しても、その後増加傾向が継続することも

なく比較的他県より早期に抑制される傾向もあるように思われます。農産物や食料といった生活必需品依存の産業構造やお客さまの休業期間中も固定費負担として残る地代家賃の安さや過疎地特有の絶対的交流人口の少なさが影響しているものと思われます。これらは新型コロナウイルス感染拡大以降の地域経済のマクロデータでも裏付けられており、全国平均比楽観的な宮崎県の業況判断 DI（図表 16）や、ほぼ感染拡大以前の 1.25 倍台を回復した宮崎県の有効求人倍率（図表 17）からも裏付けられます。

【新型コロナウイルス感染拡大以降の業況判断DI実績（全規模・全産業）】（図表16）

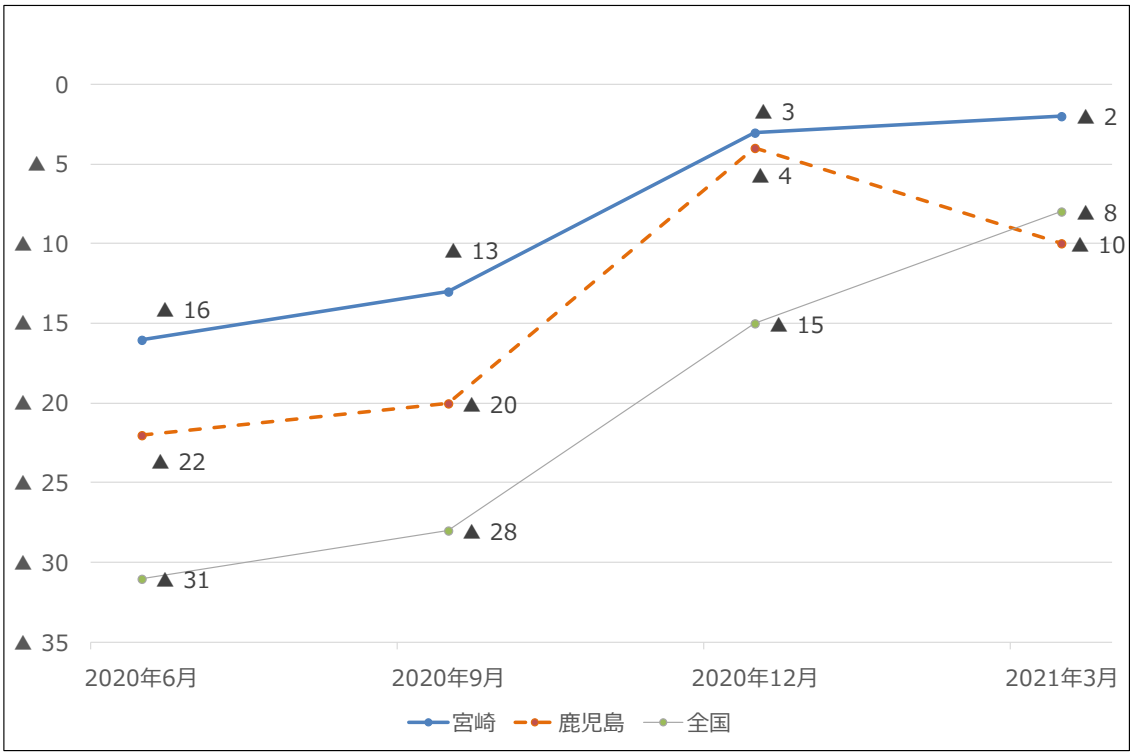

【有効求人倍率（季節調整済）】（図表17）

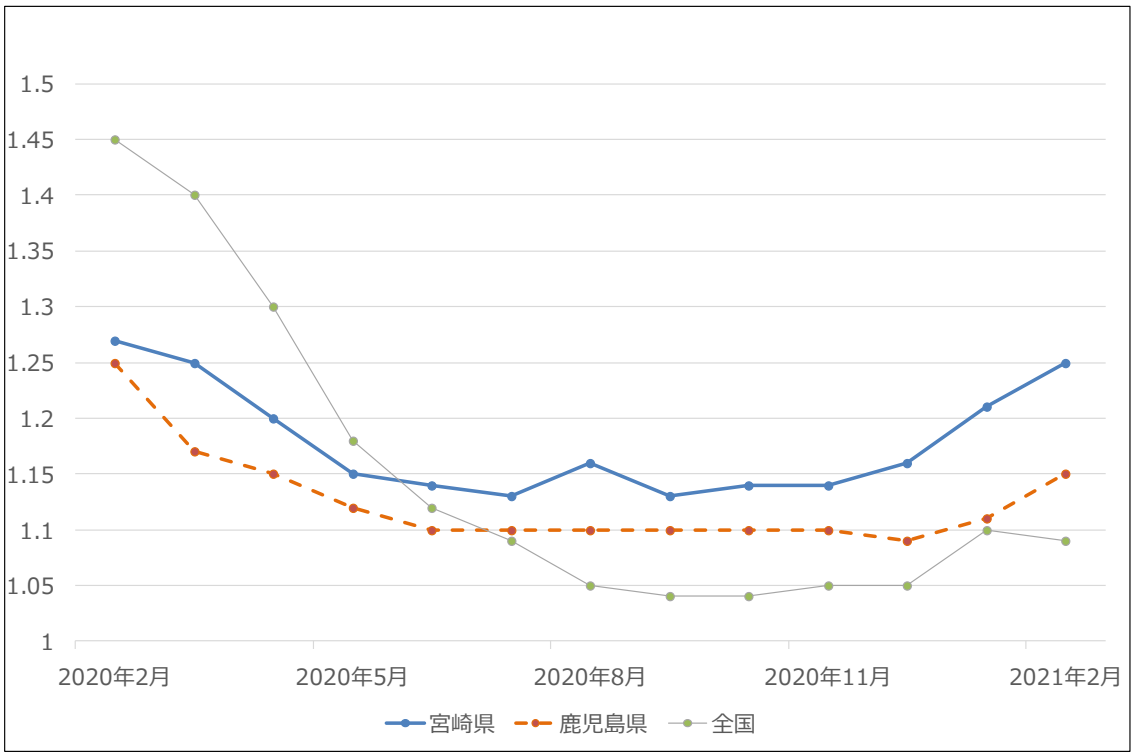

これまでは他地域比新型コロナウイルス感染拡大のダメージは幸運にも軽微であったかもしれませんが、今後のダメージは予見できませんし、確実な収束時期が見通せないことは、地元経済の将来像や地元事業者マインドに他地域同様影を落としています。

あわせて、年々地元で甚大化する豪雨災害等自然災害の影響も看過できなくなっています。

（２）経営環境に関する課題と本計画が目指すもの

前計画において、金融機能強化法の趣旨である、地元を活性化することの重要性を周知していく中での旗印として「顧客価値提供の大方針（旧名は営業推進の大方針）」を掲げ、着実な顧客価値提供（お客さまに心底喜んでいただくこと）によって、顧客リレーションのような無形資産の含み益を増やしていくことを目指すことにしました。顧客価値提供の大方針によって、短期的な収益や短期的な業容の改善に執着しなくても、中長期的には顧客リレーションの含み益が当行の収益・業容の改善に環流してくることを信じて、ひたすらお客さまに喜んでもらえるよう試行錯誤を前計画期間中続けてまいりました。

顧客価値提供の大方針

短期的収益や短期的業容の向上への執着を改め、地元のお客さまとのリレーションを無形資産としてとらえ、着実な顧客価値提供の裏付けをもって、この無形資産の含み益の最大化に宮崎太陽銀行は注力する。

当行では、顧客価値提供の最重点対象セグメントを、地元中小規模事業者のお客さまと位置づけており、中小規模事業者向けに安定的な資金供給を行うにしても、当行が提供した顧客価値が少なければ、せめて貸出金利くらいは安くして欲しいといわれるものであると前計画以降覚悟して、中途半端な顧客価値提供にとどまらないように努力してまいりました。

効率性に優れた競合金融機関は、コスト優位性から当行より低い貸出金利提示が可能です。前計画以前の当行では中小規模事業者向け貸出金利回りが計画期間の 3 年間で 0.35 ポイントから 0.4 ポイント程度低下していたのですが、この原因として、自らの中途半端な顧客価値提供を棚に上げて、他行から仕掛けられたといって金利競争をあげてきたことも事実です。

こうした中小規模事業者向け貸出金利回り低下の格好の言い訳を前計画では封じ込めることで、前計画期間中の中小規模事業者向け貸出金利回りは、過去の計画期間の低下ポイントの半分以下である 3 年間で 0.14 ポイントの低下に留まりました。最終年度の新型コロナウイルス感染症対応資金に関する、全額利子補給を行う宮崎県指定の利率が、当行の中小規模事業者向け平均利回りより最大半分程度と厳しく、最終年度の新規実行された中小規模事業者向け貸出の 4 割を超える高い割合であったことから、3 年間の 0.14 ポイントの低下は最終年度だけで 0.07 ポイントの低下となっております。当行が提供する顧客価値の前計画以降の何らかの変化を、お客さまにも感じていただけたのではないかと考えています。

他方、確実な収束時期が見通せないコロナ禍は、地元経済の将来像や地元事業者マインドに影を落とす以上に、未来永劫盤石と信じられていたサプライチェーンでさえ一時的に寸断されるという恐ろしい経験をお客さまに与えました。

そうしたお客さまに対して、銀行はコンサルティング機能の発揮として、資金繰

り支援や事業承継など事業継続のためのファイナンス支援には対応するのですが、寸断されるはずのなかったサプライチェーンの修復といった事業運営（オペレーション）上の支援については、ファイナンス支援ほどの積極性は見られません。

お客さまの側もファイナンス支援以上に事業運営上の支援を必要としており、成功すれば大きな顧客価値を提供できるはずであることから、当行では事業運営について支援に踏み込むべく、前計画期間中に開発した各種ツールを駆使して実際にサプライチェーンの修復支援に取組もうとしました。

前述の産業構造上の特徴から、寸断されたサプライチェーンが比較的早期に多くのお客さまで修復されたのですが、サプライチェーン寸断が続くお客さまについては、事業運営上の支援での決定打に苦慮し、ファイナンス支援にとどまっている傾向があることを気づくに至りました。

定量情報と定性情報頼みでのファイナンス支援ばかりに過去安住してきたため、事業運営上の支援を通して損益改善に結果を出せるビジネスコンサルタントとしては、当行はまだうまく機能できないことが懸念されました。

こうしたことを眼下の当行経営上の課題と捉えて、本計画ではビジネスコンサルタントレベルというお客さまに対するサービス品質を目指すに足るようツールや対応能力の改善を行っていくことにします。そしてもう一段上の顧客リレーションの含み益増強を実現して、今計画の経営の改善目標を達成してまいります。

あわせて、感染収束時期が後ずれしていくことの他、自然災害等をきっかけに、突発的に大きな損失が生じ、利益剰余金の毀損が生じないような厳格かつ保守的な資産管理も継続していきます。

５．経営の改善の目標を達成するための方策

コロナ禍で苦しむ地元中小規模事業者のお客さまへの資金繰り支援など、ファイナンス支援はもちろん継続しながら、それ以上の顧客価値を提供しうる事業運営上の支援に力を入れていくことで、ファイナンス支援を超える大きな顧客価値を提供できるものと当行は確信しております。

この確信の下、本格的な販路開拓コンサルティングであるWithを立ち上げた他、お客さまの商流情報収集や有用情報収集により、コロナ禍での資金繰り状況の把握のみならず、仕入先や販売先との取引条件の変化や従業員雇用への意向などまで確認するようにしています。こうした活動の結果、事業運営上の支援にまで踏み込んでいくという当行の意志はお客さまにしっかりと伝わり、「自社に特段のありがたいこともやってくれないのだから、せめて貸出金利くらいは安くして欲しい」と、従来聞かされ続けてきたお客さまの声は、中小規模事業者というセグメント全体において前計画以前より減ったように感じております。

しかし、事業運営上の支援に踏み込んでいく意志にとどまり、地元で当行の特徴と結果を示すことができなければ、少しずつ貯まり始めた顧客リレーションの含み益を安易に消費することでしか経営の改善の目標を達成しにくくなります。そして、安易に使って減少した顧客リレーションの含み益を回復させるために、競合他行より低利でのファイナンス支援ばかりにますます依存していくという悪循環に陥っていく可能性さえあります。事業運営上の支援に及ぶことのないファイナンス支援ばかり繰り返していては、早晩顧客リレーションの含み益は払底してしまい、当行のビジネスモデルは持続可能ではなくなります。

このため、事業運営上の支援で当行の特徴と結果を出し、お客さまの損益改善が実現できるよう、当行のサービス品質をビジネスコンサルタントレベルまで向上させていくことが必要と考えており、下記のような方策に取組んでまいります。

（1）ビジネスコンサルタント化に向けた土台作り

当行では地元中小規模事業者のお客さまの事業を認識（事業性理解）する際、業種や財務データだけではなく、お客さまの保有している商流についても認識するようにしています。そうすることでお客さまのニーズも、有利な取引条件や安定性といった質のよい商流を増やしたいとか、質の悪い商流を抱えているのであれば、仕入先や販売先に交渉したり、時には代替したりして質を改善したいニーズとして認識することができます。このニーズにダイレクトに対応するのがビジネスコンサルタントの役割であり、銀行のファイナンス支援では、このニーズにお客さまが自力で対応するための間接的な対応に留まります。特に中小規模事業者のお客さまほど、商流の質の改善に自力で対応するには苦労が多いため、このニーズに直接的に対応していくことがお客さまの事業運営改善において、大きな顧客価値を提供できるものと当行では考えています。

当行がビジネスコンサルタントレベルのサービス品質を目指す以上、質・量とも充実した商流情報が土台として必要となります。（A）お客さまが事業活動によって生産する取扱商品サービスに関する正確かつ細かな把握、（B）その生産に必要な生産要素と供給者（お客さまから見た仕入先）の把握、ならびに（C）生産した取扱商品サービスとそれぞれのお得意先（お客さまから見た販売先）の把握が必要と考えています。

しかし、これらの情報は財務データでは、金額で勘定科目毎に集計されてしまい、全く見えなくなってしまいます。一方で、銀行員はあまり見ることのない総勘定元帳では断片的ではありますが、A～C に近い内容が把握できます。

A を生産商流、B を仕入商流、C を販売商流と定義した商流情報のデータベース化に前計画期間中に着手しています。入出金パイプを当行口座に集約されているお客さまを中心に預金の入出金履歴や総合振込明細を手がかりに、お客さまに当該商流での取引対象の商品サービスなどを確認して、データベースに行員が手作業で丁寧に登録しております。

しかし、総勘定元帳をあまり目にする機会がないことから、類似の取引対象の商品サービスや同一勘定科目で複数の商流情報を 1 つにまとめて登録（図表 18）してしまう傾向が当行行員にあることが判明しました。また、商流情報登録状況の業績評価でも直近の損益計算書の売上金額と登録した C 販売商流の合計額のかい離が少ないようにすることを求めてしまったことも集計化を助長してしまいました。結果、財務データとさして変わらない商流情報で、深度ある事業性理解には及ばない状況になってしまいました。

【行員の典型的な商流情報のまとめ方】（図表18）

勘定科目	仕入先	生産要素の商品サービス	取引額
X	仕入先1	材料1	α円
X	仕入先2	材料2	β円
Y	仕入先3	材料3	γ円

簡潔な説明 ⇒

勘定科目	仕入先	生産要素の商品サービス	取引額
X	当社の商流情報の質はほぼ見えなくなる… 仕入先1や仕入先2に共通する業種	材料1や材料2に共通する商品の概要	（α＋β）円
Y	仕入先3	材料3	γ円

前計画期間中商流情報データベース中の特定のテキストカラム（商品サービスの概要や備考）に登録するテキストに関して担当者の裁量が大きかったため、勘定科目等で集約して記述してあったり、報告書を兼ねるような箇条書きでの記述が散見されたりして、財務分析と変わらない分析しかできないようなデータも少なからず

存在しました。
　今計画期間では商流情報データベースに登録すべき要件をマニュアルで明示した上で、複数の商流情報を安易にまとめることのないように要件を具備した商流情報の１事業者あたりの平均登録件数を業績評価していくことにします。財務分析のように勘定科目単位で、お客さまの事業を認識していては、今後当行では評価されないことが行員にも浸透し、総勘定元帳レベルの情報から、事業運営改善でお客さまに喜んでもらえるヒントを自然と見つけていけるようになることを期待しています。

（２）事業運営改善支援による顧客価値提供

　当行では前計画期間中にいくつかの顧客価値提供ツールを開発しました。当行ビジネスモデル上それぞれが重要な役割を果たしています。

ツール名	ツールのビジネスモデル上の役割
販路開拓支援 「本業サポートWith」	新規の販売商流（主に当行ネットワーク内のローカル商流）を契約先に当行が自力で提供するためのソリューションツールで、契約先に提供できた顧客価値の多寡を（契約先の）売上入金実績で定量的に評価できる。
有用情報	Withでカバーできる売上の不足の他、突発的な製造原価の急騰や調達難など仕入商流上のトラブルや事業運営上の慢性的なボトルネックの存在など、お客さまの事業運営上の特定のテーマに関する課題認識を当行と共有する文書化ツールで、効果的なソリューション（レスポンス）を提供し、大きな顧客価値提供をねらう。 お客さまの持つ商流の質の面での評価を直接おうかがいする機会として期待している。
事業性評価（商流情報）に基づく取組方針評価	Withのように提供した顧客価値の多寡が可視化しにくくても、有用情報のレスポンスや各種の事業運営上の支援プロセスでの商流情報の活用状況を点検し、提供顧客価値の低いソリューションにとどまらず、ビジネスコンサルタントレベルの質を志向できたソリューションとなっているかを規定の評価アルゴリズムで評価するためのツール。

　これらのツールについて、より多くの顧客価値提供実現に向け、下記のような改善を行っていきます。

（ア）販路開拓支援「本業サポートWith」

　前計画期間において、それまで取り組んできた「たいようビジネスマッチング（TBMS）」の業務フローを、With と同じように取扱商品サービス単位での事業性評価とするよう改定しました。過去の With・TBMS 契約先への売上付与額の推移は図表 19 の通りとなっています。

【販路開拓支援先への年間売上付与実績】（図表19）　（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
With契約先分				65.1	124.7
TBMS契約先分	0.7	55.3	83.0	147.7	196.0

通常、お客さま単位で行われる事業性評価を、お客さまの取扱商品単位で行うことが With の特徴となっています。しかしながら、TBMS 契約先については、With レベルの事業性評価の深掘りには及ばず、TBMS 契約先の取扱商品サービスの買い手となっていただいたお客さまに対して、更にご満足いただける価値提供ができた事例もあったと考えています。With 契約先については、ヒアリングシートで商品サービスの深掘りができていたことから、新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与する基準にある With 契約先の取扱商品サービスが市場全体で品薄となっている中でも供給できるかどうかが事前にわかっており、時限性のある補助金の買い手側への機動的な活用とあわせて、買い手となっていただいたお客さまにも、コロナ禍での事業運営上の安全性確保で大変喜んでもらえたこととは対照的となりました。

今計画以降は、With レベルの事業性評価の深掘りを既存の TBMS 契約先でも実現できるように、当行の販路開拓支援クオリティ統一を意図して、TBMS も「本業サポート With」として名称統一した上で、100 先以上ある既存の TBMS 契約先のヒアリングシートを完全に取扱商品サービス単位となるように改定を進めます。あわせて、買い手のお客さまが取扱商品・サービスの活用によって実現する事業運営の改善について、当行行員が適切に説明できるよう、契約先の実権者さまや営業ご担当にご指導いただく機会を増やしてまいります。

（イ）有用情報

前計画当初の有用情報はもっぱらファイナンス支援を実行するに都合のよい事業運営上の部分的課題や、銀行と中小規模事業者実権者にも共通する人材回りの課題に偏る傾向がありました。個々のお客さまの事業を理解していない銀行員が、伝統的に発掘に注力してきたファイナンス支援に固執していても、ビジネスコンサルタントレベルのソリューションは遠のくばかりと懸念しました。

しかしながら、有用情報として記述する内容を制限するルールを作り、ルールに従った説明になっているかをチェックできるようなフォーマット作りを行ったことで、前計画末にはある程度の品質を確保した有用情報を記述することができるようになってきたと考えています。情報収集を開始した 2019 年度上期には営業店が収集して、本部宛に提出された 7 割弱が有用情報としては不適切な内容でしたが、2020 年下期には半分程度にまで減少しており、今計画でもこの不適切な内容割合の削減トレンドを継続してまいります。

一方で、お客さまから事業運営上の具体的な課題認識としていただいた有用情報は、現場と本部で協力してソリューション（当行ではレスポンスと呼んでいます）を提供するのですが、まだまだ資産売却によるコスト削減や事業承継（M&A）などのファイナンス支援手法が目立ち、銀行員のレスポンスとしては妥当とも思われますが、ビジネスコンサルタントのそれには遠く及ばない傾向がありました。

今計画ではレスポンスの質向上のために、改めて当行が顧客価値提供の大

方針のもと志向するものは、他行でも取組まれているような伝統的なファイナンス支援の範疇のレスポンス、すなわち自行の収益や業容の改善に直接的につながるソリューションではなく、ファイナンス支援以上にお客さまに喜んでいただけるレスポンスであることを経営陣自らが行員との粘り強い対話を通して周知していきます。

加えてビジネスコンサルタント的なコンサルティングセンスを有する外部機関や外部人材を厳選した上で、当行の知財を増やすための連携を積極化したり、特定業種の事業運営改善に参考となる成功事例に関する書籍や論文にもあたる習慣づけも行い、提供顧客価値の大きなレスポンス方法に習熟してまいります。

（ウ）事業性評価（商流情報）に基づく取組方針評価

有用情報のレスポンス以外のソリューションの多くでも、それほど大きな顧客価値提供とならないソリューションにまだ留まっています。

ファイナンス支援ではないか、ファイナンス支援でなくても他行でも対応できるソリューションかどうかといった観点から、定量的に取組方針報告の出来を判断する内部ルール（アルゴリズム）を既に作成していますが、せっかくデータベースとしてさまざまな検索や比較ができる商流情報データベースがありながら、そうした手間を惜しんでソリューションのアイデア（気づき）を、お客さまから教えてもらおうとするそもそもの問題があることが分かりました。「どの商流の質をどう変えたら心底喜んでもらえますか」といった質問がビジネスコンサルタントからなされれば、「分からなくて困っているからあなたに頼んだのだ」と言われ、失望されるだけです。

今計画では取組方針の報告用ファイルに、新たに「商流情報データからの気づき」について記載する項目を設け、ヒアリング依存を改め、ソリューションのアイデア探しのために大量の商流情報を眺める習慣づけからはじめて、ゆくゆくはビジネスコンサルタントにふさわしいデータマイニング能力向上を目指していきます。

（３）SDGsへの実質的な賛同と関与

顧客価値提供の大方針は、商流の質の改善に自力で対応することに苦労する地元中小規模事業者のお客さまの商流の質改善を当行が責任を持って手がけることで実現することができますが、商流の質改善に自力で対応できることも多い大企業や中堅企業に喜んでもらうことは簡単ではありません。顧客リレーションの含み益がもたらす中小規模事業者向け貸出金利息の改善のようなことは、大企業・中堅企業や消費者個人のお客さまでは期待しづらく、前計画以降は集中と選択の対象外と位置づけております。

コロナ禍以前の2015年国連サミットで採択されたSDGsはすべての規模の事業者や消費者個人の共通の関心となりつつあり、賛同と関与の機運が高まりつつあると認識していますが、環境保護やエコ活動のようなものばかりがSDGsとして取り上げられるような傾向があります。

当行の社是の１つである「日進月歩の伸展」、すなわちいつの時代にあっても、旧来の考え方や手法にとらわれることなく、その時々において直面する地域課題の解決へ前向きに取組むことを最優先するという考え方から、ファイナンス支援で提供可能な顧客価値に安住することの危険性を前計画策定時に気づいたことで、お客さまの商流の質改善を当行が責任を持って手がけるという方向性が固まったとい

えます。

SDGs 目標の形式的な達成のみを目指すことは、この経営理念とは一致しがたいものと考えますので、新型コロナウイルス感染拡大収束だけではない様々な地域課題の解決に、矛盾しない SDGs 活動を今計画では固めてまいります。こうした方針の当行自らへの規律付けのためにも 2021 年 3 月には「宮崎太陽銀行 SDGs 宣言」を公表しております。

本計画期間においては、例えば、地元の雇用状況を悪化させない、雇用が維持できるように地元中小規模事業者の販売商流の質を維持するといった取組み、異常気象から近年深刻化する水害等自然災害に対するサステナビリティのある生活環境作りに向けた地公体や建設業者との協業の取組みなどにチャレンジしていきたいと考えています。

（４）金融機能強化法の趣旨を踏まえたコスト削減

金融機能強化法の経営改善の目標には業務粗利経費率があり、業務粗利益が地元中小規模事業者のお客さまへの提供顧客価値増強経由でしか増えていかない当行では営業経費の追加的削減は必要と考えています。

しかし、お客さまの販売商流を縮小したり、販売商流を増やそう、質を改善しようと日々奮闘する当行行員の阻害になるような営業経費の削減は、金融機能強化法の趣旨である地域経済活性化に逆行するため、安易に着手することはできません。

ところが、前計画以降、商流でお客さまの事業を把握することができるようになったおかげで、地域のサプライチェーンもおぼろげながら理解できるようになってきて、当行の営業経費支払いもまた地域のサプライチェーンに組み込まれていることが分かるようになってきました。よく調べると、サプライチェーンを構成する個々の商流の質が、当行のためだけではなく、三方よしのような形で改善できるものもあることが分かってきました。つまり、金融機能強化法の趣旨を脱しない範囲での営業経費削減に道を開ける可能性が出てきました。

具体的には、ほとんどが地元外の事業者に支払われているシステム運営費の見直しやサブシステムの内製化のほか、各種保守管理費の見直し、ATM の共同運営化などの経費削減策を今計画中には実施していきたいと考えております。

６．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を目的として、2019年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の職務執行の監査等を担う取締役監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能の更なる強化を図っております。また、2020年1月には、取締役会の選任および報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

○取締役会は、お客さま第一主義の経営およびリスク管理態勢の強化と遵法精神に富んだ企業風土づくりを経営の最重要課題と位置づけており、相互牽制機能を確保するため、監査等委員（会）や会計監査人との連携強化、監査部の監査態勢強化を図っております。なお、社外取締役は5名、うち監査等委員である取締役は3名であり、外部の客観的な観点からの知見に基づく、取締役会への牽制機能の強化および監査等委員会の監査機能の強化も図っております。

○内部監査態勢は、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、監査部には、営業店・本部など全ての被監査部門の業務執行を独自の立場で監査できる権限を

付与しております。監査部は、監査等委員および監査等委員会との連携を強化するとともに、会計監査人との連携も適切に行っております。

○監査部は、取締役会で承認を受けた監査計画に基づく監査を実施するとともに、その結果について適時適切に取締役会へ報告を行っており、取締役会が必要な改善を指示する体制とし、経営として十分な関与を行っています。

（２）リスク管理の体制の強化のための方策

①統合リスク管理体制強化のための方策

当行では、毎期、信用リスク、市場リスク等の各リスクに対する配賦資本（リスク資本）額を決定し、定期的にALM委員会において検証を行い、取締役によって構成されるリスク管理委員会へ報告する体制としております。

また、四半期毎にストレステストを行い、ストレスシナリオに対するリスク量が配賦資本額範囲内に収まっていることを確認し、運用に対する自己資本の十分性が確保されていることをリスク管理委員会に報告しております。

なお、このコロナ禍における統合リスク管理として以下のような対応を行っております

（ａ）信用コスト急増抑制

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地元中小規模事業者のお客さまに対する新規貸出の元金据え置き支援対応や条件変更による支払猶予対応を積極的に行ってきました。このように資本を活用して地域経済の悪化を食い止めることが、金融機能強化法の公的資金注入行である当行の責務であると認識しております。

しかしながら一方では、今後コロナ禍の収束の目途が立たず、多額の信用コストが突発的に発生する状況を想定した場合でも、当行の健全性が保たれる必要があると認識しております。

「５.経営の改善の目標を達成するための方策」に示したように、お客さまへの資金繰り支援を継続しながらも、それ以上の顧客価値を提供しうる事業運営上の支援に力を入れていくことで、信用コスト急増の抑制が図られるものと考えております。

事業性貸出については、コロナ禍の影響を受けにくい業種やメインバンクの支援意思が明確なお客さまのように、コロナ禍においても経営破綻を免れる可能性の高いお客さまも存在します。

図表20は、2020年12月末時点で正常先を除いた引当されていない未保全額が50百万円以上のお客さまの分布になります。もともと、正常先を除いた大口未保全のお客さまは限定的である中、コロナの影響を受けにくい業種やメインバンクの支援意思が明確なお客さまを除いた場合は更に限定的となることから、コロナ禍の長期化などを起因とする不測の事態が発生した場合においても一定の健全性が保たれるポートフォリオとなっております。

【破綻時の見込損失額分布】（図表20）　（単位：先・グループ、百万円）

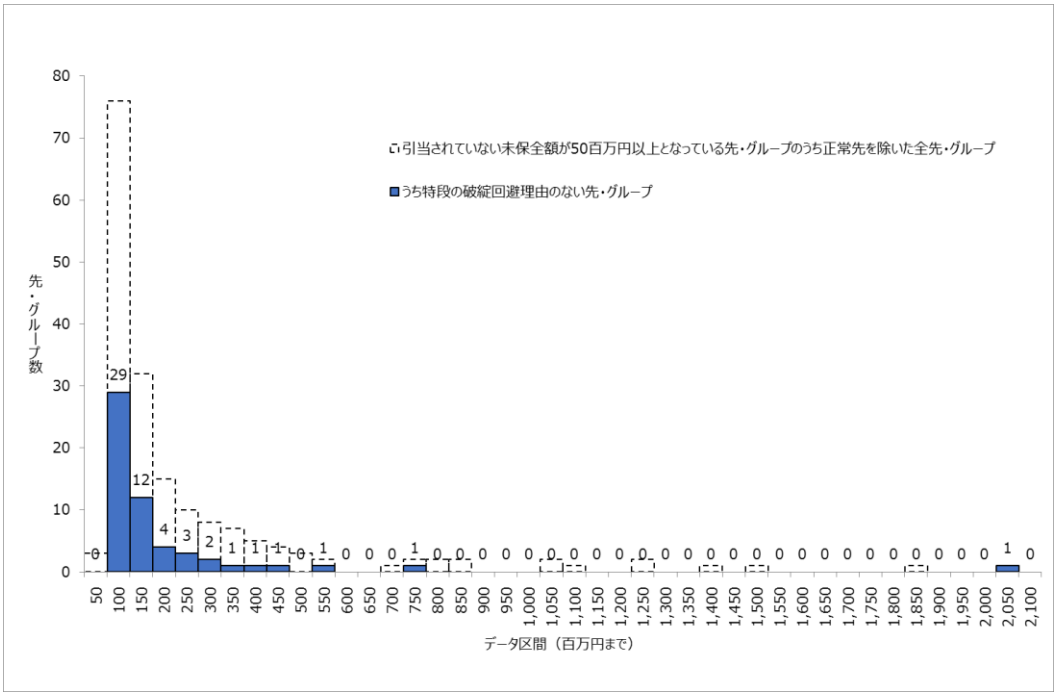

（ｂ）市場環境急変時の対応

当行では、経済および市場のストレス事象発生時においても、経営の健全性を確保するために、ストレス発生の予兆を捉えて予め具体的な対応策（アクションプラン）を定め、確実に実行することによりストレス事象発生時の影響を最小限に留めることとしており、これまでストレス事象発生時にはこのアクションプランによる損失処理を実施し、損失を限定的なものとしてきました。

今般のコロナ感染拡大の初期段階で起こった株式相場急落時においても、アクションプランに従って予め定めた損失処理を行っており、その後の損失拡大を防ぎました。

②信用リスク管理体制強化のための方策

（ａ）与信ポートフォリオ管理の充実

信用リスク管理については、統合リスク管理の中でリスク限度枠管理やストレステストを行うとともに、ALM委員会において信用リスク計量化手法による業種別、格付別、営業店別等のリスク量分析を通じ、リスク偏在や与信集中の検証等の与信ポートフォリオ管理を行っております。

（ｂ）大口与信リスク管理手法の見直しによる与信集中リスクの抑制のためのPDCA管理強化

当行では、「大口与信管理規定および同規定細則」や「大口与信先等管理データ手引書」に基づく「大口与信先等管理報告」（四半期毎の取締役会への報告）や「融資動静報告」（毎月の取締役への稟議）における結果検証を通じて、与信集中リスク抑制のためのPDCA管理を行っております。

（ｃ）公的資金の有効活用

当行では、金融機能強化法の趣旨を踏まえた地域経済活性化に貢献するため、公的資金を有効活用することによって、より多くの地元中小規模事業者のお客さまへの資金供給や事業再生支援等に努めていくこととしており、地元ULの適正水準確保と地

域経済活性化に向けた”生き金”として、公的資金の本来の趣旨に則り、事業再生目的での活用を行っております。

2021年3月末において、地元中小規模事業者さまへの貸出残高が3,051億円となり、地元ULは40億73百万円となりました。

また、公的資金注入以降の債権放棄等累計額は197億円で、このうち、地元での累計額は195億円、うち事業再生目的が132億円となっております。

③市場リスク管理体制強化のための方策

総合企画部は、統合リスク管理の一環として、株式に係るリスク量、IRRBB金利リスクの状況等を分析・評価し、ALM委員会、リスク管理委員会において、市場リスク量や管理の適切性等を検証、確認、報告し、経営陣が市場リスクを的確に認識し、適切に判断できる体制としております。

経済および市場のストレス発生時において、経営の健全性を確保するために、ストレス発生の予兆を捉えて予め具体的な対応策を定め、実行するための実施基準を定めております。

また、リスク管理委員会において、市場利回りと株価の変動による評価損益増減分析を行い、株価と金利の変動による収益や自己資本への影響度について評価しておりますが、今後もこの分析、評価を継続するなど、市場リスク管理の高度化に取組んでまいります。

有価証券の運用計画およびその運用状況は、定期的に経営陣へ報告を行う体制としています。なお、有価証券全体に占める株式の保有割合は10%以内と定めております。

④流動性リスク管理の強化

流動性リスクに関する分析・評価を毎月実施し、ALM 委員会へ報告しております。資金繰りの状況は、日次モニタリングを行い、資金繰りの計画・見通しについては定期的に経営陣へ報告しています。

⑤オペレーショナルリスク管理の強化

当行では、オペレーショナルリスク管理方針や管理基準に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のオペレーショナルリスクとして規定している個々のリスクの管理主管部署が、取締役会等にその管理状況に関する業務報告を行っております。また、統括部署である総合企画部は、上記の管理主管部署に各リスクの管理状況の報告を求め、オペレーショナルリスクの総合的な報告を取締役会等に対して行い、これらの報告により取締役会等が個々のリスク管理の状況と併せて、オペレーショナルリスク管理の状況を総体的に把握できる態勢としております。

⑥自己資本管理態勢の強化

自己資本管理規定に基づき、ALM委員会において統合リスク管理の結果検証等を実施し、期中におけるリスク量に対する自己資本の十分性等の充実度を確認しております。

また、市場リスク管理において実施するストレステストによる自己資本の十分性の検討も継続して実施しております。

（３）法令遵守の体制の強化のための方策

頭取を委員長とし全取締役で構成する「コンプライアンス委員会」、その下部組織

として本部各部長で構成する「コンプライアンス部会」において、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックしております。

○頭取が機会を捉え、コンプイアンスに関する訓示を行うほか、研修や役員臨店時のコンプライアンス講話や意見交換会、年代別研修時のコンプライアンス統括部長による具体的な事例講話を行っております。

○お客さまの相談・苦情等への対応については、「相談・苦情対策プロジェクト会議」において、発生した相談・苦情等の原因分析、問題点、再発防止策等の検討・協議を行い、改善策の策定および営業店への指導・周知を行うとともに、協議結果を四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告し、再発防止に努めております。

当行は引き続き、法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題の１つとして位置づけ、法令遵守体制の強化に取組んでまいります。

（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行では、経営に対する評価の客観性を確保するため、原則年２回、行政や教育、事業者支援の経験者等の第三者で構成する「経営評価委員会」を開催しております。

同委員会は、当行の経営方針や経営戦略、地域貢献、経営強化計画の履行状況等について客観的な立場による評価や助言をいただき、これを経営に反映することによって、当行経営の客観性と透明性を高めていくことを目的としております。

（５）情報開示の充実のための方策

①四半期毎の情報開示の充実

お客さま、株主を始めとする投資家、地域の皆さま等から正しい理解と信頼を得るため、証券取引所への適時開示やプレスリリース等を通じて、迅速かつ正確な四半期情報の開示を行っているほか、地域の皆さまへの正確な情報開示を目的として、半期毎に決算に関する頭取記者会見を実施しています。

今後も、迅速かつ正確で、より広く分かりやすい情報開示に努めてまいります。

②会社情報の適時開示

当行は、銀行法や証券取引所の定める適時開示規則等に基づき、重要な会社情報を適時適切に投資家に開示する情報開示の充実に努めております。今後も、積極的かつ適切な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

③主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行は、公的資金を活用した地域経済活性化支援とは別途、地域に根差した地域金融機関として、従来より文化・スポーツ・金融教育・環境保護に関する地域振興事業やボランティア活動への参画等、様々な社会貢献活動に取組んでいるほか、本計画期間においては、SDGsへの実質的な貢献を目指す活動にもチャレンジしていくこととしております。

こうした活動をホームページやディスクロージャー誌等で紹介することを通じて、地域貢献に関する幅広い情報開示に努めてまいります。

７．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

当行の経営理念の1つである「地域社会の繁栄」の方針に基づき、地域金融機関と

して前計画に引続き地元中小企業事業者のお客さまへの資金供給ならびに地域経済の活性化に注力してまいります。

○新型コロナウイルス感染拡大の確実な収束時期が見通せない中、お客さまの事業継続を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業の 3 業種をはじめとする事業者への資金繰り支援を引き続き行う一方、ポストコロナに向けた本業の立て直しを支援するため、当行の金融円滑化に関する基本方針に基づき条件変更についても積極的に対応してまいります。また、信用供与に影響する貸出債権の区分についても単に財務悪化との理由で画一的に判断するのではなく、お客さまの実態に応じて柔軟に対応してまいります。

○売上や利益など過去の実績に基づく定量情報や定性情報による従来からの融資判断に加え、前述のお客さまの取扱商品サービス、商流情報を切り口とした事業性評価、その事業性評価を高度化させるための有用情報を収集、活用することで、お客さま自身が気付いていない潜在的な資金ニーズの発掘、早期の経営改善支援に繋げてまいります。

○素早い対応も与信供与の円滑化の 1 つであると考え、融資に関する相談受付から回答または貸付までスピードを重視した対応を行ってまいります。

また、本計画においても宮崎県および永きに渡り支店を構え注力してまいりました鹿児島県を地元と定義し、販路開拓支援業務である With に注力してまいります。With では、売り手のお客さまのトップライン改善のみならず、買い手となるお客さまの事業運営改善にも寄与することが期待され、地域経済活性化への貢献に繋がるものと考えております。

（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

前述の方針に基づく信用供与の実施体制の整備については以下の通りです。

○新型コロナウイルス感染拡大により事業に及ぼす影響が拡大していることから、お客さまの経営状況を精緻に把握し、適時適切な施策を講じていくことができる支援体制を整備するため、本部の事業再生部門を融資二部・三部の二部体制とし、2021年4月から融資二部の担当者を1名増員しております。

○地域金融機関として、お客さまの経営改善支援に取組むためのスキル向上を目的に、営業店の融資・渉外担当者全員を対象に通信教育を受講させています。なお、通信教育のメニューは銀行業務関連のものにとどまらず、ビジネスコンサルタント化も意識して、高齢化が進む食料供給県を地元とする当行にふさわしい食材食品関連の日本安全食料協会主催の資格取得や介護関連のユーキャン主催資格取得のための通信教育なども選択できるように前計画期間中より充実させています。

○提供顧客価値向上に実効性の高い販路開拓支援実現だけでなく、事業性評価にもとづく信用供与の実施に向けた人材育成も目的に、引き続きWith契約先代表者等による商品サービス説明会に多くの営業店行員を出席させてまいります。

○新型コロナウイルス感染拡大を起因とする条件変更について、お客さまへのスピーディーな対応を目的に、決裁権限の一部を営業店長に委譲いたしました。また、ポストコロナに向けた本業の立て直しを支援するため、条件変更対応実績を業績評価に反映させることとしております。

○前述のWith、商流情報、有用情報を主管する地域活性化部と与信供与の審査を

主管する融資一部・二部・三部との連携を強化（橋渡し）するため、地域活性化連携室を新設しております。

○融資に関する営業店からの案件相談については、本部審査担当者が営業店に出張する案件協議会を実施していますが、それ以外でも随時、本部を交えた電話会議・リモート会議を開催し、早めに結論を出す体制を継続しております。

○信用供与、経営改善、本業支援等において、お客さまが抱える事業運営上の経営課題をお伺いできる時間を十分に確保するための業務効率化（融資事務フロー、契約書等の簡素化）を行ってまいります。

②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

担保・保証に依存しない融資を促進するため、これまでの慣習・方針を以下の通り見直してまいりました。

○2020 年 4 月の改正債権法施行に併せて、個人事業主さまからは原則、保証人を徴求しない方針に変更しております。また、アパートローン等の不動産関連融資に関しても事業承継予定者等を必ず保証人として徴求するとの慣習を見直し、お客さまからの要請がない限り、原則、保証人を徴求しない方針としております。

○法人のお客さまに関しては「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を鑑み要否の判断をしておりますが、当行独自の「経営者保証チェックシート」を作成し、経営者保証の取得について安易かつ明確な基準を定めております。なお、基準外のケースにおいても経営者さまとの対話に基づき柔軟に対応しております。

○事業内容や成長可能性等を適切に評価する事業性評価によって、地元中小規模事業者のお客さまの生産性向上を図り、お客さまの創業や成長を積極的に支援していくことが重要であるとの認識の下、経営者さまとの対話により、事業運営上の課題を共有し、その解決策を協議する過程で発生する資金ニーズに対応する経営合理化支援を実施しております。当該支援では、キャッシュフローの改善も期待できる短コロといわれる短期運転資金の提供、短期であるものの疑似的なエクイティ型の性格を持つ当座貸越融資を提供しており、原則、無担保・無保証扱いとしております。

また、当行では当行規模の地域金融機関においては稀なベンチャーキャピタルの関連会社「株式会社宮崎太陽キャピタル」を保有しており、地元の創業事業者のお客さまにご利用いただいてまいりました。株式会社宮崎太陽キャピタルには、創業支援のノウハウに当行の新しい事業性評価の取組みを加えることで、担保・保証に必要以上に依存しない融資以外の顧客価値提供を行う主体として、グループ会社全体で地域経済活性化に貢献してまいります。

③中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

当行は本計画においても、地元中小規模事業者のお客さまへの顧客価値提供はもちろん、ビジネスコンサルタントレベルの水準を追求し、お客さまとのリレーションという無形資産の含み益を増やすことで、資金需要についてもファーストコールを受ける地域金融期間としての地位を盤石なものとし、中小規模事業者等向け信用供与である運転資金や設備資金等のニーズに対応してまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率】（図表21）　（単位：億円、%）

	21/3末 始期	21/9末 計画	22/3末 計画	22/9末 計画	23/3末 計画	23/9末 計画	24/3末 計画	始期比
中小規模事業者等向け貸出残高	3,051	3,071	3,101	3,121	3,171	3,206	3,271	220
総資産末残	8,280	8,322	7,660	7,712	7,764	7,816	7,868	△412
総資産に対する比率	36.84	36.90	40.48	40.46	40.84	41.01	41.57	4.73

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

前計画より地域経済活性化に資する方策は、実効性を重視して、定義を厳格化し、顧客価値などにおいて実効性の測定が難しいもの、プロセスにしか過ぎないものについては廃止しております。前計画最終年度は、経営相談項目においてコロナ禍に関連した補助金・助成金支援数が一時的に大きく増加し、支援実績数を押し上げた結果となりましたが、経営相談以外の項目では、事業運営上の支援には及ばず、競合他行と競争して行うファイナンス支援に該当する取組み項目も多く含まれており、前計画実績からの伸長には相当な努力が必要と認識しております。

各方策の取組先数および取引先総数に占める経営改善支援取組先数の割合の数値計画は以下の通りとし、引き続き積極的に取組むことといたしました。

【経営改善の取組み】（図表22）　（単位：先、%）

	21/3期 始期	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	始期比
創業･新事業	29	30	30	31	31	32	32	3
経営相談	22	23	23	24	24	25	25	3
早期事業再生	14	23	23	24	24	25	25	11
事業承継	5	6	6	7	7	8	8	3
担保･保証	25	26	26	28	28	30	30	5
取組先合計(a)	95	108	108	114	114	120	120	25
取引先総数(b)	9,653	9,666	9,679	9,692	9,705	9,718	9,731	78
比率(a／b)	0.98	1.11	1.11	1.17	1.17	1.23	1.23	0.25

※「担保･保証」：担保・保証に過度に依存しない融資
※「経営相談」の始期には、実績133先のうち、コロナ関連対応111先を除く22先を計上
※「経営改善支援取組先」とは、次の項目への取組先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援
 (1) 創業や新事業展開にかかる補助金・助成金の申請支援を行い、交付完了した先
 (2) 創業・新事業・6次化等に対する創業融資実行を行った先
 (3) 株式会社宮崎太陽キャピタル等を活用し、創業・新事業に関連する資金提供を行った先
 (4) 新規での海外取引・海外進出ニーズ先に対し、支援実施の結果、商取引が開始された先
2. 経営相談
 (1) 有用情報に基づく事業者のお客さまに心底喜んでもらえるサービス（前述B～D）によるコスト削減、効率化支援等の経営改善提案を行った先
 有用情報の定義
  A）売上改善支援
  B）不測の事態により増加した製造原価の低減策支援
  C）不測の事態により調達できなくなった生産要素（ヒトを除く）の調達支援
  D）事業運営改善に向けた慢性的なボトルネック解決支援
 (2) 補助金・助成金申請の支援を行った先（創業や新事業展開に関するものを除く）
 (3) プロフェッショナル人材戦略拠点や人材紹介会社などを活用した人材紹介支援を行った先
 (4) 商流による事業性評価を踏まえた取組方針により支援実施を行った先
 (5) 専門家等を交え経営課題に対する経営相談を行った先
3. 早期事業再生支援
 (1) 宮崎県中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、経営アシスト、REVIC、外部専門家等（弁護士、公認会計士、税理士、経営コンサルタント等）と連携し再生支援計画を策定した先
 (2) 経営改善支援対象先及び事業性評価実施先からランクアップした先
 (3) 債務超過企業等に対する金融支援（DDS、債権放棄、準則型私的整理等）を行った先
 (4) 事業再生に係る事業譲渡・M&A等の取組みを成立させた先
 (5) 当行の人材を派遣し、再生支援計画策定、その他の支援等を行った先
4. 事業承継支援
 (1) 個人事業者を含む事業承継・M&Aの取組みを成立させた先
5. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進
 (1) 新規無担保融資、新規無保証融資、ABL活用融資、債権担保融資等を行った先（太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く）
 (2) 担保・保証を考慮した、日本政策金融公庫や他行と協調融資実行を行った先（提供可能な保全を超える資金調達を希望する事業者に対する協調融資支援先数（太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く））

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画では、各商工会議所や宮崎県産業振興機構、宮崎大学、日本政策金融公庫国民生活事業等との更なる連携強化および各種補助金の積極的な活用や人材紹介支援等により、創業・新事業開拓支援の強化に取組んでまいります。

特に、日本政策金融公庫との連携におきましては、協調融資対応および商工会議所を含めた3者による新規創業者相談会を定期的に開催し、創業希望者の具体的な悩みについて助言や支援等を実施してまいります。

また、当行関連会社である株式会社宮崎太陽キャピタルのコンサルティング機能を活用しながら、「みやざき未来2号応援ファンド（投資枠6億円）」を通じたお客さまの成長支援を図ってまいります。

その他、新規創業に関する各種補助金の活用（認定支援機関としての計画策定

支援対応やご案内等)、宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点等への人材紹介相談等の対応を引き続き行ってまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

本計画では、創業又は新事業の開拓に対する支援と同様に、各商工会議所や宮崎県産業振興機構、宮崎大学、日本政策金融公庫国民生活事業等との更なる連携強化および各種補助金の積極的な活用や人材紹介支援等により、お客さまの経営に関する相談に対する支援の強化に取組んでまいります。

特に、宮崎大学との連携におきましては、宮崎大学認定連携協力コーディネーター制度を活用し、お客さまの技術的相談や共同研究相談等の経営課題の解決に向けた支援を強化してまいります。

③ 早期の事業再生に資するための方策

本計画では、当行が選定した経営改善支援先や貸出条件変更を実施したお客さま等の早期事業再生を達成するため、経営改善および事業再生支援に関する施策を実施してまいります。

○業務効率化および営業店と連携した機動性向上を目的に、本部の事業再生部門を二部体制（融資二部・三部）とし、お客さまとの十分な対話時間の確保による信頼関係の構築、そして、経営課題の深掘りと実効性の高い改善方法の検討に取組んでまいります。

○関連会社である株式会社宮崎太陽キャピタル以外にも、外部専門機関である中小企業再生支援協議会等と連携した再生計画策定支援や、DDS・DIP ファイナンス・事業再生ファンド等の活用による抜本的改善計画策定の支援等に取組むほか、キャッシュフロー改善や売上増加等に寄与する新規信用供与の拡大に取組んでまいります。

○新型コロナウイルスの感染拡大により被害を受けられたお客さまについては、経営者さまの心情に配慮した提案型の条件変更、追加融資による資金繰り支援の実施、ならびに資本の毀損が懸念され、本来の収益力が回復するまで財務安定化に向けた資本の増強が必要と判断されるお客さまに対しては、日本政策金融公庫等と連携し資本性劣後ローンの取組みも実施してまいります。

○ファイナンス支援に留まらず、ポストコロナも見据えた With による売上付与でのサプライチェーン回復支援・資金繰り安定化支援も実施してまいります。

④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画では、高齢化の進行に伴って多くの中小企業経営者様が課題を抱えている事業承継支援（M&A 支援を含む）強化に取組んでまいります。

当行では中小企業事業者等が事業承継の機会を喪失することによる事業者・雇用の場の減少による地域経済の縮小を防ぐことなどを目的に、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター等の公的支援機関、提携する士業・事業承継専門コンサルなど外部機関との連携強化を図り、事業承継等の相談受入体制を拡充しております。

2021 年度からは、当行独自に約 5,000 先の事業者様へ実施しました事業承継に関するアンケートの結果を基に事業承継に課題を抱えるお客さまに対し、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し当行からの働き掛けによる積極的な相談対応を行い、高齢化による引継ぎ課題だけではなく、経営者との対話を深める中で、販路や財務など経営に関する総合的な課題、突発的な疾病等による事業承継ニーズなども含めて対応できる取組みを実施してまいります。

また、お客さま向けセミナー「次世代塾」も継続的に開催しており、経営者や後継者などへ事業承継等について学んでいただく機会を提供しております。

８．剰余金の処分の方針

（１）配当、役員に対する報酬及び賞与についての方針

2021年3月期については、普通株式1株当り25円0銭の配当を行いました。また、優先株式については、発行条件に基づき1株当り29円00銭の配当を行いました。今後も、役職員一丸となって、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当行は、業績と企業価値の向上に向けた、役員の貢献意欲および株主重視の経営意識を高めることを目的として、平成24年6月に、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型報酬を組み入れた役員報酬制度へ見直しを行っております。役員賞与については、従前より支給しておりません。今後も、業績を勘案した報酬および賞与としてまいります。

なお、2021年3月期の利益剰余金は、当期純利益の増益によって計画を22億円上回る174億円となりました。当行は、経営強化計画の着実な実行により、収益力の強化を図り、安定した利益を確保することにより、2025年3月末には182億円の利益剰余金が積み上がり、公的資金130億円の返済財源は確保できると見込んでおります。

また、公的資金返済後も現在のビジネスモデルで地元経済を継続的に支え続けられるよう、新たな資本調達についても検討を開始しており、2021年6月24日の定時株主総会において、資本調達に向けた定款の一部変更を決議しております。

【当期純利益、利益剰余金の残高推移】（図表23）　（単位：億円）

	21/3末 始期	21/9末 計画	22/3末 計画	22/9末 計画	23/3末 計画	23/9末 計画	24/3末 計画	25/3末 計画
当期純利益	11	2	5	2	5	3	7	8
利益剰余金	174	174	175	175	175	176	178	182

※利益剰余金は、普通株、優先株の配当額を当期純利益の対応年度から控除しています

９．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制

財務報告に係る内部統制強化のため、業務の健全性・適切性の向上に向けた体制の整備に努めております。

また、2020年度の財務報告に係る内部統制について、監査部が独立した立場でその有効性に係る運用状況の監査（評価）を行っており、すべての統制において財務報告の信頼性に重要な影響を与える不備およびその可能性が高い欠陥は認められないことを確認しました。なお、2021年3月期における財務報告に係る内部統制に関し、新日本有限責任監査法人より「適正である」との意見をいただいております。

このほか、経営強化計画の進捗管理のため、「経営強化計画進捗管理検討会議」および「経営戦略会議」において、月次で取組み施策や数値計画の進捗状況を検証し、進捗状況に応じて協議・決定された対応策・指示事項等を担当部門へ伝達するPDCAサイクルの徹底を図っております。

（２）各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

当行は、リスク管理を経営の最重要課題の 1 つとして位置づけ、経営体力と比較し、リスクを適正な水準にコントロールした上で収益力の向上を図る経営に努めております。この実現のために、リスク管理に関する各種規定を整備し、リスク統括部署や ALM 委員会、リスク管理委員会等の組織体制を整備しています。

また、こうした規定体系、組織体制の下で、総合企画部を中心に資本配賦をベースとした統合リスク管理を実践し、その一方で個別リスクを所管する業務部署においても、主に定性的な観点からリスク管理を行っております。

本計画においても、統合リスク管理の精緻化、信用リスク管理、市場リスク管理、オペレーショナルリスクおよび流動性リスク管理の強化に取組んでまいります。

１０．協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社宮崎太陽銀行A種優先株式
2	申込期日（払込日）	2010（平成22）年3月31日
3	発行価額	1株につき5,000円
	非資本組入れ額	1株につき2,500円
4	発行総額	13,000百万円
5	発行株式数	2,600,000株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR＋1.05% （2010（平成22）年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010（平成22）年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする。） ただし、8%を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2010（平成22）年10月1日
	取得請求期間の終了日	2025（令和7）年3月31日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。（連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、福岡証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、2020（令和2）年4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

１１．機能強化のための計画の前提条件

（前提となる経済環境）

2020 年 1 月に顕在化した新型コロナの感染が急速に広まり、世界中の経済に大きな影を落としており、国内経済も感染拡大に伴う、断続的な緊急事態宣言発令などによる外出自粛や飲食店の休業要請などで景気停滞が継続している状況下にあります。

このような中、海外ではワクチン接種ペースが速く大型経済策による回復が見られる国もあり、日本はそのような国への輸出が堅調となっているものの、感染拡大による防疫措置強化を受けて内需は悪化している状況となっております。

欧米に比べてワクチン接種ペースが遅いことから、一定期間の経済活動抑制を余儀なくされるものと見込まれますが、ワクチンの普及が進むことにより経済の自律的な回復力が高まってくるものと見られます。

なお、当行が営業基盤とする地域の経済については、国内経済と同様に一定期間の経済行動抑制はあるものの、都市部と比較して感染者数の減速スピードが速いことから、ワクチン普及後の早い段階での経済回復を見込んでおります。

（金利）

新型コロナ感染拡大に伴って、経済成長率や物価上昇率に下押し圧力がかかる中、日本銀行は、日本国債の指標となる 10 年国債利回りがゼロ％程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買い入れを行う決定をしており、金利は極めて低い水準での推移となりました。この金利政策は当面継続されるものと予想し、無担保コール翌日物、TIBOR 3M および長期金利も、現行程度の水準が続くものと予想しております。

（為替）

日本銀行の大規模な金融緩和が継続するとの見通しに加えて、海外金利は上昇圧力が増していることから、円高に振れる可能性は低いと判断しております。一方、米国においては、景気回復に伴う金利上昇圧力も高まっておりますが、拙速な金利引き上げに慎重な向きもあることから、本計画期間における外国為替相場は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

（株価）

コロナ感染拡大初期段階では、経済環境悪化に伴い株価相場急落となったものの、世界的な金融緩和や日本銀行による ETF 買取りオペレーションにより株価相場は堅調な推移となりました。今後ワクチンの普及により景気回復が見込まれるものの、それに伴って金融当局の金融緩和策の正常化移行も考えられることから、本計画期間における株価は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

【各種指標】（図表24）　（単位：％、円）

	21/3末 実績	21/5末 実績	22/3末 前提	23/3末 前提	24/3末 前提
無担保コール翌日物(%)	△0.04	△0.03	△0.03	△0.03	△0.03
TIBOR　3M(%)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
新発10年国債利回(%)	0.12	0.08	0.10	0.10	0.10
ドル／円レート	110.70	109.76	110.00	110.00	110.00
日経平均株価(円)	29,178	28,860	29,000	29,000	29,000

内閣府令第３条第１項第２号に掲げる書類

○貸借対照表等
〔単　体〕
・第 120 期末（2021 年 3 月 31 日）　・・・・・　1
貸借対照表
・第 120 期　（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）　・・・・・　2
損益計算書
・第 120 期　（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）　・・・・・　4
株主資本等変動計算書
・個別注記表　・・・・・　5

〔連　結〕
・第 120 期末（2021 年 3 月 31 日）　・・・・・　14
連結貸借対照表
・第 120 期　（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）　・・・・・　15
連結損益計算書及び連結包括利益計算書
・第 120 期　（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）　・・・・・　17
連結株主資本等変動計算書
・連結注記表　・・・・・　19

○自己資本比率を記載した書面
〔単　体〕
・自己資本比率の状況　・・・・・　33
〔連　結〕
・連結自己資本比率の状況　・・・・・　36

○最近の日計表
・末残日計表（2021 年 5 月 31 日勘定）　・・・・・　39
・損益明細表（2021 年 5 月 31 日勘定）　・・・・・　40

第２　第１２０期末（　２０２１年３月３１日現在）　貸 借 対 照 表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**143,879**	**預金**	**701,697**
現金	11,065	当座預金	10,745
預け金	132,814	普通預金	428,738
買入金銭債権	**0**	貯蓄預金	3,287
有価証券	**144,544**	通知預金	209
国債	27,073	定期預金	253,787
地方債	13,145	定期積金	3,435
社債	55,019	その他の預金	1,492
株式	14,461	**借用金**	**72,500**
その他の証券	34,844	借入金	72,500
貸出金	**522,467**	**外国為替**	**14**
割引手形	1,312	**その他負債**	**4,197**
手形貸付	9,060	未決済為替借	129
証書貸付	466,028	未払法人税等	129
当座貸越	46,066	未払費用	354
外国為替	**360**	前受収益	356
外国他店預け	360	給付補填備金	0
その他資産	**3,791**	リース債務	254
未決済為替貸	44	資産除去債務	18
前払費用	11	その他の負債	2,954
未収収益	471	**睡眠預金払戻損失引当金**	**499**
その他の資産	3,262	**偶発損失引当金**	**43**
有形固定資産	**12,509**	**繰延税金負債**	**934**
建物	3,626	**再評価に係る繰延税金負債**	**809**
土地	8,285	**支払承諾**	**409**
リース資産	254	**負債の部合計**	**781,106**
建設仮勘定	130	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	210	**資本金**	**12,252**
無形固定資産	**664**	**資本剰余金**	**10,844**
ソフトウェア	636	資本準備金	10,844
その他の無形固定資産	28	**利益剰余金**	**17,676**
前払年金費用	**1,744**	利益準備金	951
支払承諾見返	**409**	その他利益剰余金	16,724
貸倒引当金	**△ 2,270**	繰越利益剰余金	16,724
		自己株式	**△ 161**
		株主資本合計	**40,612**
		その他有価証券評価差額金	**5,112**
		土地再評価差額金	**1,268**
		評価・換算差額等合計	**6,380**
		純資産の部合計	**46,993**
資産の部合計	**828,099**	**負債及び純資産の部合計**	**828,099**

第３　第１２０期　（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**11,784**
資金運用収益	**9,538**	
貸出金利息	8,172	
有価証券利息配当金	1,306	
コールローン利息	0	
預け金利息	58	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,407**	
受入為替手数料	536	
その他の役務収益	870	
その他業務収益	**36**	
外国為替売買益	5	
国債等債券売却益	1	
その他業務収益	30	
その他経常収益	**801**	
株式等売却益	757	
償却債権取立益	2	
その他の経常収益	41	
経常費用		**10,293**
資金調達費用	**90**	
預金利息	90	
コールマネー利息	0	
借用金利息	0	
役務取引等費用	**1,612**	
支払為替手数料	126	
その他の役務費用	1,486	
その他業務費用	**26**	
国債等債券償却	26	
営業経費	**8,205**	
その他経常費用	**359**	
貸倒引当金繰入額	292	
株式等売却損	14	
その他の経常費用	52	
経常利益		**1,490**

（単位：百万円）

科目	金	額
特別利益		**98**
移転補償金	98	
特別損失		**59**
固定資産処分損	57	
減損損失	1	
税引前当期純利益		**1,530**
法人税、住民税及び事業税	**120**	
法人税等調整額	**243**	
法人税等合計		**363**
当期純利益		**1,166**

（記載上の注意）

1　関係会社との資金運用・資金調達に係る取引高の総額、役務取引等に係る取引高の総額、その他業務・その他経常取引に係る取引高の総額、及びその他の取引高の総額を注記すること。

2　上記のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。

3　本店と各支店との間及び各支店相互間の利息その他の内部損益の金額は除去して記載すること。

4　「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。
　ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

5　法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

6　「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。

7　「貸出金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。

8　次に掲げる１株当たり情報に関する事項を注記すること。
　(1) １株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した１株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（銭単位）
　(2) 銀行が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して１株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定している旨

9　関連当事者との取引に関する事項を会社計算規則第112条の規定に従い注記すること。

10　総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等認識しやすい方法により記載すること。

第４　　第１２０期　（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	12,252	10,844	10,844	867	16,052	16,920	△ 160	39,856	1,976	1,277	3,254	43,110
当期変動額												
利益準備金の積立				83	△ 83	—		—				—
剰余金の配当					△ 419	△ 419		△ 419				△ 419
当期純利益					1,166	1,166		1,166				1,166
自己株式の取得							△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分												—
土地再評価差額金の取崩					9	9		9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									3,135	△ 9	3,126	3,126
当期変動額合計				83	672	756	△ 0	755	3,135	△ 9	3,126	3,882
当期末残高	12,252	10,844	10,844	951	16,724	17,676	△ 161	40,612	5,112	1,268	6,380	46,993

（記載上の注意）

1　法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
2　変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
3　株主資本以外の科目については、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。
4　その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
5　評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
6　資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
7　財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。
8　遡及適用又は修正再表示を行つた場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

個　別　注　記　表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15 年 ～ 50 年

その他　　5 年 ～　6 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,699 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

数理計算上の差異 ： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

６．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 2008 年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準 31 号 2020 年３月 31 日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

（重要な会計上の見積り）

連結計算書類の連結注記表に記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額　　1,003 百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 153 百万円、延滞債権額は 7,777 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,330 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 10,260 百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,312 百万円であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	70,635 百万円
	貸出金	19,283 百万円
担保資産に対応する債務	預金	486 百万円
	借用金	72,500 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金 3,000 百万円及び預け金 0 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 103 百万円が含まれております。

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、45,275 百万円であります。このうち、契約残存期間が 1 年以内のものが 45,275 百万円であり、1 年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,334 百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　　8,229 百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　　560 百万円

12．関係会社に対する金銭債権総額　　3,331 百万円

13．関係会社に対する金銭債務総額　　196 百万円

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	18 百万円
役務取引等に係る収益総額	3 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	4 百万円
その他の取引に係る収益総額	― 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	7 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	163 百万円
その他の取引に係る費用総額	― 百万円

２．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社宮崎太陽リース	直接 15%	役員の兼任･ローン等に係る保証委託	被債務保証	7,820	―	―

（注）取引金額は、当事業年度末の被債務保証残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

(3) 役員及びその近親者が他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している場合の当該会社等

（単位：百万円）

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	取引の内容（注 2）	取引金額	取引の内容	期末残高	取引条件及び取引条件の決定方針
株式会社 ｸﾛｷﾒﾃﾞｨｶﾙ （注 1）	―	資金の貸付（純額） 利息の受取 手数料等の受取	48 0 0	証書貸付 前受収益	48 0	同社に対する証書貸付の金利は、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（注 1）当行常務取締役黒木浩の近親者が持分の 65%を直接保有しております。

（注 2）「取引の内容」欄の「資金の貸付（純額）」及び「支払の保証（純額）」については、当期末残高と前期末残高の純増減額を記載しております。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末 株 式 数	摘要
自己株式					
普通株式	53	0	－	54	（注）
合計	53	0	－	54	

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	―

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時　価 （百万円）	差　額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	－	－	－
	外国証券	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	－	－	－
	外国証券	1,000	958	△41
	小計	1,000	958	△41
合計		1,000	958	△41

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021 年３月 31 日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社･子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式及び出資金	1,003
関連法人等株式	－
合　　計	1,003

４．その他有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取 得 原 価（百万円）	差　　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,470	4,180	6,289
	債券	57,918	57,540	378
	国債	22,493	22,336	156
	地方債	6,911	6,847	64
	社債	28,514	28,356	157
	外国証券	7,448	7,392	55
	その他	11,382	9,667	1,714
	小計	87,219	78,781	8,437
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,547	4,213	△666
	債券	37,319	37,571	△251
	国債	4,580	4,594	△14
	地方債	6,234	6,267	△33
	社債	26,505	26,709	△204
	外国証券	5,937	6,003	△66
	その他	7,524	7,731	△206
	小計	54,329	55,520	△1,190
合計		141,549	134,302	7,247

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	377
その他	614
合計	991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年 4 月 1 日　至　2021 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,741	757	—
債券	501	1	—
国債	—	—	—
地方債	501	1	—
社債	—	—	—
その他	340	0	△14
合計	3,583	758	△14

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べて 50%以上下落したものを全てとすることに加え、同 30%以上 50%未満のものは格付機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	1,938	百万円
退職給付引当金	△23	
減価償却費	45	
有価証券有税償却	136	
繰越欠損金	415	
その他	470	
繰延税金資産小計	2,928	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注 2)	△204	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,063	
評価性引当額(注 1)	△ 1,267	
繰延税金資産合計	1,714	
繰延税金負債		
資産除去債務	△0	
その他有価証券評価差額金	△2,157	
退職給付信託設定益	△490	
繰延税金負債合計	△2,649	百万円
繰延税金負債の純額	934	

(注) 1.評価性引当額が 48 百万円減少しております。この減少の主な要因は、個別貸倒引当金に係る評価性引当額が 322 百万円減少したことによるものです。

2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

事業年度（2021 年 3 月 31 日）　　（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	―	―	―	―	―	415	415
評価性引当額	―	―	―	―	―	204	204
繰延税金資産	―	―	―	―	―	210	210

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（１株当たり情報）

1 株当たりの純資産額　　6,413 円 54 銭

1 株当たりの当期純利益金額　　191 円 16 銭

2　(2021年3月31日現在)　連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	143,885	預金	701,501
買入金銭債権	0	借用金	72,555
有価証券	144,496	外国為替	14
貸出金	519,136	その他負債	4,330
外国為替	360	退職給付に係る負債	4
リース債権及びリース投資資産	4,152	睡眠預金払戻損失引当金	499
その他資産	4,415	偶発損失引当金	43
有形固定資産	12,612	繰延税金負債	1,457
建物	3,641	再評価に係る繰延税金負債	809
土地	8,285	支払承諾	409
リース資産	1	負債の部合計	781,625
建設仮勘定	130	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	552	資本金	12,252
無形固定資産	672	資本剰余金	10,911
ソフトウェア	636	利益剰余金	17,737
リース資産	6	自己株式	△ 163
その他の無形固定資産	29	株主資本合計	40,737
退職給付に係る資産	3,346	その他有価証券評価差額金	5,112
繰延税金資産	6	土地再評価差額金	1,268
支払承諾見返	409	退職給付に係る調整累計額	1,114
貸倒引当金	△ 2,270	その他の包括利益累計額合計	7,494
		非支配株主持分	1,364
		純資産の部合計	49,597
資産の部合計	831,222	負債及び純資産の部合計	831,222

3　（2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで）　連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（記載上の注意）
「（1）連結損益計算書」及び「（2）連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

（1）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**13,912**
資金運用収益	**9,525**	
貸出金利息	8,155	
有価証券利息配当金	1,311	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	58	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**1,410**	
その他業務収益	**2,162**	
その他経常収益	**814**	
経常費用		**12,272**
資金調達費用	**91**	
預金利息	90	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	0	
役務取引等費用	**1,607**	
その他業務費用	**1,969**	
営業経費	**8,249**	
その他経常費用	**353**	
貸倒引当金繰入額	286	
その他の経常費用	66	
経常利益		**1,640**
特別利益		**98**
移転補償金	98	
特別損失		**59**
固定資産処分損	57	
減損損失	1	
税金等調整前当期純利益		**1,679**
法人税、住民税及び事業税	**168**	
法人税等調整額	**181**	
法人税等合計		**349**
当期純利益		**1,329**
非支配株主に帰属する当期純利益		**87**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,242**

（２）連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
当期純利益	**1,329**
その他の包括利益	**4,159**
その他有価証券評価差額金	3,135
退職給付に係る調整額	1,024
包括利益	**5,489**
親会社株主に係る包括利益	5,402
非支配株主に係る包括利益	87

（記載上の注意）

1 連結包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。

2 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等の包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

3 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

4 その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

5 当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。

4　（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,252	10,911	16,904	△ 163	39,905	1,976	1,277	89	3,344	1,278	44,528
当期変動額											
剰余金の配当			△ 419		△ 419						△ 419
親会社株主に帰属する当期純利益			1,242		1,242						1,242
自己株式の取得				△ 0	△ 0						△ 0
自己株式の処分					—						—
土地再評価差額金の取崩			9		9						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,135	△ 9	1,024	4,150	86	4,236
当期変動額合計			832	△ 0	832	3,135	△ 9	1,024	4,150	86	5,068
当期末残高	12,252	10,911	17,737	△ 163	40,737	5,112	1,268	1,114	7,494	1,364	49,597

（記載上の注意）

1　法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
2　変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。
3　株主資本以外の科目については、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。
4　その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えてその他の包括利益累計額の合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
5　その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
6　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第77条から第80条までの規定に従い注記すること。
7　遡及適用、修正再表示又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の後の当期首残高を区分表示すること。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	〔地域・店舗〕	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	654	1	0	0591	0000	03	03	6	007

5　（2020年 4月 1日から　2021年 3月31日まで）

連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕　（単位：百万円）

科目	コード 23 25	金額 26 38
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,679
減価償却費		510
減損損失		1
貸倒引当金の増減（△）		△ 844
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△ 1,737
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△は減少）		△ 54
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		0
資金運用収益		△ 9,525
資金調達費用		91
有価証券関係損益（△）		△ 717
為替差損益（△は益）		△ 5
固定資産処分損益（△は益）		57
貸出金の純増（△）減		△ 21,253
預金の純増減（△）		47,941
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		72,440
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		4
外国為替（資産）の純増（△）減		△ 71
外国為替（負債）の純増減（△）		14
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		179
資金運用による収入		9,779
資金調達による支出		△ 163
その他		1,557
小計		99,886
法人税等の支払額		△ 221
法人税等の還付額		150
営業活動によるキャッシュ・フロー	010	99,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 39,229
有価証券の売却による収入		5,452
有価証券の償還による収入		23,203
有形固定資産の取得による支出		△ 865
有形固定資産の除却による支出		△ 43
無形固定資産の取得による支出		△ 121
有形固定資産の売却による収入		13
投資活動によるキャッシュ・フロー	020	△ 11,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△ 416
非支配株主への配当金の支払額		△ 1
自己株式の取得による支出		△ 0
その他		△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	030	△ 423
現金及び現金同等物に係る換算差額	040	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	050	87,803
現金及び現金同等物の期首残高	060	55,778
現金及び現金同等物の期末残高	070	143,582

（記載上の注意）
1　現金及び現金同等物の範囲について記載すること。
2　法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

連　結　注　記　表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法､その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結会計年度末前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。)並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15 年～50 年

その他　　5 年～6 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,699百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10)重要なヘッジ会計の方法

連結子会社の借用金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(11)連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12)消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準 31 号 2020 年３月 31 日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは貸倒引当金です。

1. 当事業年度にかかる連結計算書類に計上した金額

2,270 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2)主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して設定しております。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性も加味して債務者の返済能力を評価して設定しております。また新型コロナウイルス感染症の拡大により貸出金の信用リスクに一定の影響があると想定されますが、債務者の経営環境によっては、翌連結会計年度以降も影響が継続するとの仮定のもと、期末時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を設定し貸倒引当金を算定しております。

(3)翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2020 年３月 31 日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022 年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2019 年７月４日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　2019 年７月４日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年３月 31 日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022 年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社等の株式（及び出資金）を除く） 946 百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 153 百万円、延滞債権額は 7,777 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,330 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、10,260 百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,312 百万円であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	70,635 百万円
貸出金	19,283 百万円

担保資産に対応する債務

預金	486 百万円
借用金	72,500 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金 3,000 百万円及び預け金 0 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 103 百万円が含まれております。

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,606 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 43,606 百万円、1 年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,334 百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　　8,193 百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　　560 百万円

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常収益」には、株式等売却益 757 百万円を含んでおります。

２．「営業経費」には、給料･手当 3,813 百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,215	百万円
組替調整額	△748	〃
税効果調整前	4,467	〃
税効果額	△1,331	〃
その他有価証券評価差額金	3,135	〃
土地再評価差額金：		〃
当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	—	〃
土地再評価差額金	—	〃
退職給付に係る調整額：		〃
当期発生額	1,555	〃
組替調整額	△82	〃
税効果調整前	1,472	〃
税効果額	△448	〃
退職給付に係る調整額	1,024	〃
その他の包括利益合計	4,159	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,342	—	—	5,342	
Ａ種優先株式	2,600	—	—	2,600	
合　計	7,942	—	—	7,942	
自己株式					
普通株式	54	0	—	54	（注）
合　計	54	0	—	54	

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	132百万円	25.00円	2020年３月31日	2020年６月26日
	Ａ種優先株式	77百万円	29.65円	2020年３月31日	2020年６月26日
2020年11月12日取締役会	普通株式	132百万円	25.00円	2020年９月30日	2020年12月１日
	Ａ種優先株式	77百万円	29.90円	2020年９月30日	2020年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	132百万円	利益剰余金	25.00円	2021年３月31日	2021年６月25日
	Ａ種優先株式	77百万円	利益剰余金	29.90円	2021年３月31日	2021年６月25日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、16.8%は不動産・物品賃貸業に対するものであり、当該不動産・物品賃貸業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資一部及び融資二部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関

しては、証券国際部及び総合企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ．価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合ＶａＲを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

ＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間 120 日（但し、満期保有目的債券については 240 日）、信頼区間 99.0％、観測期間 1,250 営業日）を採用しております。

2021 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 8,618 百万円であります。

また、当行グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手

段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	143,885	143,885	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	958	△41
その他有価証券	141,549	141,549	—
(3) 貸出金	519,136		
貸倒引当金（＊１）	△2,267		
	516,869	527,741	10,872
(4) リース債権及びリース投資資産	4,152	4,490	338
資産計	807,455	818,624	11,168
(1) 預金	701,501	701,529	28
(2) 借用金	72,555	72,555	—
負債計	774,056	774,056	28
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊１）（＊２）	386
②その他　　（＊３）	1,561
合計	1,947

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	132,819	―	―	―	―	―
買入金銭債権	―	0	―	―	―	―
有価証券	23,920	22,968	24,820	9,410	25,712	16,343
満期保有目的の債券	―	500	―	―	―	500
その他有価証券のうち満期があるもの	23,920	22,468	24,820	9,410	25,712	15,843
貸出金（＊）	61,166	84,660	72,386	59,548	67,353	121,024
合　　計	217,906	107,629	97,207	68,959	93,065	137,367

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,260百万円、期間の定めのないもの42,735百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	640,581	39,913	21,006	―	―	―
借用金	72,525	20	10	―	―	―
合　　計	713,106	39,933	21,016	―	―	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	―

２．満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	―	―	―
	外国証券	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	―	―	―
	外国証券	1,000	958	△41
	小計	1,000	958	△41
合計		1,000	958	△41

３．その他有価証券（2021 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,470	4,180	6,289
	債券	57,918	57,540	378
	国債	22,493	22,336	156
	地方債	6,911	6,847	64
	社債	28,514	28,356	157
	外国証券	7,448	7,392	55
	その他	11,382	9,667	1,714
	小計	87,219	78,781	8,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,547	4,213	△666
	債券	37,319	37,571	△251
	国債	4,580	4,594	△14
	地方債	6,234	6,267	△33
	社債	26,505	26,709	△204
	外国証券	5,937	6,003	△66
	その他	7,524	7,731	△206
	小計	54,329	55,520	△1,190
合計		141,549	134,302	7,247

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020 年 4 月 1 日　至 2021 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,741	757	—
債券	501	1	—
国債	—	—	—
地方債	501	1	—
社債	—	—	—
その他	340	0	△14
合計	3,583	758	△14

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて 50%以上下落したものを全てとすることに加え、同 30%以上 50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	6,648 円 61 銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	205 円 58 銭

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	380	1	0	0591	0000	03	03	6	002

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法	標準的手法

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		40,402		39,647	
うち、資本金及び資本剰余金の額		23,097		23,097	
うち、利益剰余金の額		17,676		16,920	
うち、自己株式の額（△）		160		160	
うち、社外流出予定額（△）		209		209	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		896		1,330	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		896		1,330	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		280		376	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		41,579		41,354	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		462		531	
うち、のれんに係るものの額		—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		462		531	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		75		40	
適格引当金不足額		—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	
前払年金費用の額		1,213		1,028	

自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—	
特定項目に係る10%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
特定項目に係る15%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,751		1,600	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	39,828		39,753	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		397,043		391,147	
資産（オン・バランス）項目		395,297		388,489	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
オフ・バランス項目		528		756	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		126		91	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		17,576		17,785	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	

リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	414,620		408,933	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.60%		9.72%	

（記載上の注意）
1　本表は、海外営業拠点を有しない銀行が記載するものとする。
2　「単体自己資本比率」とは、銀行法施行規則第19条の２第１項第３号ロ(10)に規定する単体自己資本比率をいう。
3　「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
4　単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合には、その旨を欄外に記載すること。
5　遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	652	1	0	0591	0000	03	03	6	002

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		40,527		39,696	
うち、資本金及び資本剰余金の額		23,164		23,164	
うち、利益剰余金の額		17,737		16,904	
うち、自己株式の額（△）		163		163	
うち、社外流出予定額（△）		209		209	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		1,114		89	
うち、為替換算調整勘定		—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額		1,114		89	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		895		1,329	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		895		1,329	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		280		376	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		409		511	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		43,227		42,003	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		467		539	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		467		539	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		72		37	
適格引当金不足額		—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	
退職給付に係る資産の額		2,327		1,118	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—	
特定項目に係る10%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
特定項目に係る15%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		2,867		1,695	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	40,359		40,308	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		398,823		392,026	
資産（オン・バランス）項目		398,415		389,837	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額		—		—	

うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
オフ・バランス取引等項目		528		756	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		126		91	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		17,925		18,152	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	416,748		410,179	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.68%		9.82%	

（記載上の注意）
1　本表は、海外営業拠点を有しない銀行が記載するものとする。
2　「連結自己資本比率」とは、銀行法施行規則第17条の５第１項第３号ロに規定する連結自己資本比率をいう。
3　「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
4　連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合には、その旨を欄外に記載すること。
5　遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示により、「前期末」欄の金額又は比率が前連結会計年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	0591	
金融機関名	宮崎太陽銀行	
担当部署	総合企画部	

末 残 日 計 表 （銀行勘定、国内店）

（平成33年5月末現在）

（単位：百万円）

借方 科目	コード	金額	貸方 科目	コード	金額
現金預け金	16058014	138,546	預金	16059824	704,519
現金	16058024	10,925	当座預金	16059844	10,423
（うち切手手形）	16058034	（16）	普通預金	16059854	434,423
外国通貨	16058044	13	貯蓄預金	16109974	3,287
金	16058054		通知預金	16059864	169
預け金	16058074	127,607	定期預金	16059904	249,690
（うち日銀預け金）	16058094	（125,729）	定期積金	16059944	3,521
（うち譲渡性預け金）	16058104	（）	別段預金	16059874	2,527
コールローン	16058124	10,000	納税準備預金	16059884	63
買現先勘定	16151044		非居住者円預金	16059974	
債券貸借取引支払保証金	16178174		外貨預金	16059984	412
買入手形	16058134		（金融機関預金）	16060004	（2,847）
買入金銭債権	16058184	0	譲渡性預金	16060054	
商品有価証券	16058224	#REF!	コールマネー	16060064	#REF!
商品国債	16058234	#REF!	売現先勘定	16151074	
商品地方債	16058244		債券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債	16058254		売渡手形	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマーシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16058114		借用金	16060094	78,800
有価証券	16058264	142,621	再割引手形	16060104	
国債	16058274	29,875	（うち日銀再割引手形）	16060114	（）
（うち手元現在高）	16058284	（2,943）	借入金	16060124	78,800
地方債	16058294	12,799	（うち日銀借入金）	16060134	（78,800）
短期社債	16178184		当座借越	16060144	
社債	16058304	56,808	外国為替	16060164	
（公社公団債）	16058314	（6,627）	外国他店預り	16060174	
（金融債）	16058324	（800）	外国他店借	16060184	
（事業債）	16058334	（49,381）	売渡外国為替	16060194	
株式	16058344	9,636	未払外国為替	16060204	
外国証券	16058354	14,396	短期社債	16178204	
その他の証券	16058404	19,105	社債	16139294	
貸出金	16058444	523,633	新株予約権付社債	16060024	
割引手形	16058494	1,463	信託勘定借	16060214	
（うち商業手形）	16058504	（1,463）	その他負債	16060224	5,782
貸付金	16058514	522,169	未決済為替借	16060234	
（手形貸付）	16058534	（9,045）	未払法人税等	16060304	111
（証書貸付）	16058554	（468,865）	未払費用	16060314	
（当座貸越）	16058564	（44,258）	前受収益	16060324	
外国為替	16058574	563	従業員預り金	16060334	
外国他店預け	16058584	563	給付補填備金	16060344	0
外国他店貸	16058594		先物取引受入証拠金	16097964	
買入外国為替	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品債券	16097984	
その他資産	16058624	3,533	借入有価証券	16060354	
未決済為替貸	16058634		売付商品債券	16109854	
前払費用	16058644	9	売付債券	16109864	
未収収益	16058654	0	金融派生商品	16151084	
先物取引差入証拠金	16097924		金融商品等受入担保金	16321864	
先物取引差金勘定	16097934		リース債務	16312794	244
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318594	18
金融派生商品	16151054		代理店借	16060364	0
金融商品等差入担保金	16321854		未払配当金	16060384	11
社債発行費	16149934		未払送金為替	16060244	0
リース投資資産	16321724		預金利子税等預り金	16060394	4
代理店貸	16058724		仮受金	16060404	4,326
仮払金	16058714	291	その他の負債	16060414	1,064
その他の資産	16058734	3,232	本支店未達	16060254	
本支店未達	16058674		賞与引当金	16162594	
有形固定資産	16192024	12,523	役員賞与引当金	16188634	
建物	16192034	3,628	退職給付引当金	16060524	△ 1,749
土地	16192044	8,296	役員退職慰労引当金	16311584	
リース資産	16312774	254	その他の引当金	16060534	543
建設仮勘定	16058834	130	特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産	16192054	213	繰延税金負債	16146184	491
無形固定資産	16192064	668	再評価に係る繰延税金負債	16147214	809
ソフトウェア	16192074	639	支払承諾	16060574	386
のれん	16192084		純資産	16060594	41,881
リース資産	16312784		資本金	16060604	12,252
その他の無形固定資産	16192094	28	新株式申込証拠金	16192114	
前払年金費用	16327664		資本剰余金	16178214	10,844
繰延税金資産	16146174	1,714	資本準備金	16060634	10,844
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16165514	
支払承諾見返	16058884	386	利益剰余金	16178254	17,676
貸倒引当金	16060504	△ 2,270	利益準備金	16060644	951
投資損失引当金	16149944		その他利益剰余金	16192124	16,724
			積立金	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	16,724
			自己株式	16162604	△ 161
			自己株式申込証拠金	16192144	
			その他有価証券評価差額金	16151104	
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	1,268
			株式引受権	16356764	
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	455
合計	16058894	831,920	合計	16060754	831,920

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		10,000	コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974		借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
8010107	商業手形割引料（電子債権）	0	335,617	456,581	335,617	
8010101	商業手形割引料	0	2,021,399	3,656,818	2,021,399	
	小　　計　手形割引料	0	2,357,016	4,113,399		
8010301	手形貸付利息	0	15,214,917	29,149,940	15,214,917	
	小　　計　手形貸付利息	0	15,214,917	29,149,940		
8010501	証書貸付利息	26,043	593,016,612	1,150,996,986	592,990,569	
	小　　計　証書貸付利息	26,043	593,016,612	1,150,996,986		
8010901	一般当座貸越利息	0	0	0	0	
8010909	新型当座貸越利息	0	29,212,871	69,650,513	29,212,871	
8010903	総合口座当座貸越利息	0	511,825	522,097	511,825	
8010905	カードローン利息	0	45,473,074	90,165,978	45,473,074	
	小　　計　当座貸越利息	0	75,197,770	160,338,588		
	中　　計　貸出金利息	26,043	685,786,315	1,344,598,913		
8030301	国債利息	0	0	0	0	
8030303	地方債利息	0	1,863,062	7,738,282	1,863,062	
8030305	公社公団債（政保債）利息	0	422,500	422,500	422,500	
8030307	公社公団債利息	19,372	2,151,306	4,283,359	2,131,934	
8030309	金融債利息	0	0	0	0	
8030311	事業債利息	610,230	9,090,148	25,997,090	8,479,918	
	小　　計　債券利息	629,602	13,527,016	38,441,231		
8050101	株式配当金	0	7,916,000	9,356,000	7,916,000	
	小　　計　株式配当金	0	7,916,000	9,356,000		
8034501	邦貨外国証券利息	0	5,616,000	7,348,000	5,616,000	
	小　　計　外国証券利息	0	5,616,000	7,348,000		
8034301	受益証券利息	0	59,567,870	80,947,440	59,567,870	
	小　　計　受益証券利息	0	59,567,870	80,947,440		
8030323	その他の証券利息	0	0	0	0	
	小　　計　その他の証券利息	0	0	0		
	中　　計　有価証券利息配当金	629,602	86,626,886	136,092,671		
8070101	邦貨コールローン利息	0	82,874	140,408	82,874	
	小　　計　コールローン利息	0	82,874	140,408		
	中　　計　コールローン利息	0	82,874	140,408		
8110101	預け金利息	0	8,612,774	15,818,680	8,612,774	
8111501	外貨預け金利息	0	2,000	4,375	2,000	
	小　　計　預け金利息	0	8,614,774	15,823,055		
	中　　計　預け金利息	0	8,614,774	15,823,055		
8150903	受入雑利息（定積延滞利息）	0	0	0	0	
8150909	受入雑利息（その他）	0	8	15	8	
	小　　計　受入雑利息	0	8	15		
	中　　計　その他の受入利息	0	8	15		
8170105	店内振込手数料	2,508,090	35,712,530	69,785,865	33,204,440	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次 ）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	小　　計　内国為替手数料	2,508,090	35,712,530	69,785,865		
8170301	銀行間受入手数料	0	12,403,130	25,870,561	12,403,130	
	小　　計　銀行間受入手数料	0	12,403,130	25,870,561		
8170701	代金取立受入手数料（本支店）	440	74,580	148,500	74,140	
8170703	代金取立受入手数料（他行）	0	89,650	182,050	89,650	
8170705	代金取立受入手数料（商手）	0	112,860	237,160	112,860	
	小　　計　代金取立受入手数料	440	277,090	567,710		
8170909	（受入為替手数料・郵便電信料口）	0	238,826	646,515	238,826	
	小　　計　外国為替受入手数料	0	238,826	646,515		
	中　　計　受入為替手数料	2,508,530	48,631,576	96,870,651		
8190101	住宅機構代理貸付手数料	550,987	1,110,832	1,180,842	559,845	
8190153	代理貸付事務関係手数料（三長銀）	351,258	702,516	351,258	351,258	
	小　　計　代理貸付手数料	902,245	1,813,348	1,532,100		
8190310	住公宅地債券事務取扱手数料	54,866	109,732	110,742	54,866	
8190332	ＦＢ取扱手数料（資金振替）	157,300	4,621,100	8,810,450	4,463,800	
8190335	ＦＢ取扱手数料（ファクシミリ）	3,300	80,113	153,516	76,813	
8680138	でんさいネット取扱手数料	0	23,320	54,120	23,320	
8190338	代理事務手数料（その他）	474,148	9,923,938	12,065,914	9,449,790	
8190325	口座振替手数料（自動会計・その他）	495	18,824,485	40,985,400	18,823,990	
	小　　計　代理事務手数料	690,109	33,582,688	62,180,142		
8190511	有価証券手数料	11,044	53,346	382,479	42,302	
	小　　計　有価証券手数料	11,044	53,346	382,479		
8190901	貸金庫・セーフティケース使用料	9,900	15,124	59,378	5,224	
	小　　計　貸金庫保護預り手数料	9,900	15,124	59,378		
8191503	当座小切手帳手形用紙代	0	55,880	201,520	55,880	
8191505	カードローン発行手数料	0	3,300	4,400	3,300	
8191506	ＣＤカード再発行手数料	3,300	161,700	347,600	158,400	
8191507	自己宛小切手発行手数料	0	0	0	0	
8191508	住宅ローン繰上返済手数料	0	748,000	1,496,000	748,000	
8191509	通帳証書再発行手数料	1,100	156,200	328,900	155,100	
8191510	集金収納サービス通帳発行手数料	0	131,450	383,900	131,450	
8191517	取立手形組戻料	0	0	0	0	
8191518	送金振込の変更組戻手数料	0	2,640	10,560	2,640	
8198101	郵便貯金受入手数料（利用者負担分）	0	143,880	288,310	143,880	
8198201	郵便貯金受入手数料（郵貯負担分）	0	23,210	40,920	23,210	
8195335	デビットカード受入手数料	0	22,224	45,285	22,224	
8191525	ＣＤカード夜間利用手数料	550	3,679,830	6,239,640	3,679,280	
8191597	ワイドカード手数料	0	0	0	0	
8680134	その他受入手数料（コンビニ利用手数料）	0	7,823,090	15,216,190	7,823,090	
8191562	夜間金庫利用手数料	0	49,500	4,339,500	49,500	
8191564	残高証明発行手数料	2,200	393,030	1,864,830	390,830	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
8191581	不動産担保事務取扱手数料	0	1,320,000	2,453,000	1,320,000	
8197401	投資信託手数料	25,770,733	37,271,390	37,271,390	11,500,657	
8190803	投信代行手数料	6,940,867	13,617,667	13,617,667	6,676,800	
8680136	コンサルティング手数料	0	431,200	1,804,455	431,200	
8680137	ビジネスマッチング手数料	0	766,549	891,185	766,549	
8193029	その他受入手数料	1,946,015	2,189,521	2,828,153	243,506	
8191601	その他手数料	220	1,255,770	3,644,495	1,255,550	
8191602	受入手数料（非課税）	0	0	0	0	
8195341	損保代理店手数料	0	432,093	706,459	432,093	
8199301	保険窓販手数料（生命保険）	6,584,437	17,101,215	17,101,780	10,516,778	
8680141	融資実行手数料（証貸）	0	0	0	0	
8680122	融資実行手数料（手貸）	0	0	79,227	0	
8195343	両替手数料	2,860	1,452,400	3,537,090	1,449,540	
8680124	キャッシング（支払手数料）	0	291,159	772,893	291,159	
8680125	キャッシング（入金手数料）	0	20,460	54,450	20,460	
8680126	住宅ローン実行手数料	0	1,711,700	3,306,700	1,711,700	
8680127	個人ローン実行手数料	0	105,600	237,600	105,600	
8680128	その他事務手数料（ローン）	0	451,660	931,920	451,660	
8680130	その他証明書発行手数料	0	73,612	157,432	73,612	
8680131	各種取引明細表発行手数料	660	27,910	91,191	27,250	
8680133	ＭＰＮ収納手数料	0	38,049	76,325	38,049	
8680139	融資条件変更手数料	0	649,000	1,298,000	649,000	
8191530	単位未満株買取手数料	0	312,598	660,323	312,598	
8191521	統合ＡＴＭ受入手数料（延長手数料）	0	969,540	1,858,780	969,540	
	小　　計　受入雑手数料	41,252,942	93,883,027	124,188,070		
8191901	受入保証料	0	222	565,471	222	
	小　　計　受入保証料	0	222	565,471		
	中　　計　役務取引等収益	42,866,240	129,347,755	188,907,640		
8271501	国債等債券売却益	0	0	0	0	
	小　　計　国債等債券運用益	0	0	0		
	中　　計　国債等債券運用益	0	0	0		
8310301	有価証券貸付料（賃貸借型）	0	4,919,289	4,919,289	4,919,289	
	小　　計　有価証券貸付料	0	4,919,289	4,919,289		
	中　　計　有価証券貸付料	0	4,919,289	4,919,289		
8230105	外国為替売買益（引直口）	0	0	0	0	
	小　　計　外国為替売買益（引直口）	0	0	0		
	中　　計　外国為替売買益（引直口）	0	0	0		
8330101	株式等売却益（一般株式）	0	0	14,478,869	0	
	小　　計　株式等運用益	0	0	14,478,869		
	中　　計　株式等運用益	0	0	14,478,869		
8370301	雑益	0	575,654	919,908	575,654	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
8370353	雑益（課税）	0	792, 371	3, 196, 559	792, 371	
	小　　計　雑益	0	1, 368, 025	4, 116, 467		
	中　　計　その他の経常収益	0	1, 368, 025	4, 116, 467		
8570101	前期未払費用戻入	0	0	354, 396, 841	0	
	小　　計　前期未払費用戻入	0	0	354, 396, 841		
	中　　計　前期未払費用戻入	0	0	354, 396, 841		
8580101	前期前受収益額	0	0	356, 272, 609	0	
	小　　計　前期前受収益額	0	0	356, 272, 609		
	中　　計　前期前受収益額	0	0	356, 272, 609		
8590101	給付補填備金戻入	0	24, 038	24, 038	24, 038	
	小　　計　給付補填備金戻入	0	24, 038	24, 038		
	中　　計　給付補填備金戻入	0	24, 038	24, 038		
8630101	貸倒引当金戻入	0	0	0	0	
	小　　計　一般貸倒引当金戻入	0	0	0		
8630301	債権償却特別勘定戻入（廃止済）	0	0	0	0	
	小　　計　個別貸倒引当金戻入	0	0	0		
	中　　計　貸倒引当金戻入	0	0	0		
8450101	商品有価証券売買損失引当金戻入（廃止済）	0	0	0	0	
	小　　計　偶発損失引当金戻入	0	0	0		
	中　　計　偶発損失引当金戻入	0	0	0		
8371701	投資損失引当金取崩額	0	0	0	0	
	小　　計　睡眠預金払戻損失引当金戻入	0	0	0		
	中　　計　睡眠預金払戻損失引当金戻入	0	0	0		
8410101	償却債権取立益	0	83, 651	83, 651	83, 651	
	小　　計　償却債権取立益	0	83, 651	83, 651		
	中　　計　償却債権取立益	0	83, 651	83, 651		
8510115	その他の特別利益	0	0	0	0	
	小　　計　その他の特別利益	0	0	0		
	中　　計　その他の特別利益	0	0	0		
	大　　計	46, 030, 415	965, 485, 191	2, 516, 725, 117		

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次 ）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9010101	普通預金利息	913	0	1,721	913	
9010201	貯蓄預金利息	6	0	18	6	
9010301	通知預金利息	111	0	274	111	
9011301	納税準備預金利息	0	0	0	0	
	小　　計　要求払預金利息	1,030	0	2,013		
9010503	自由金利型定期預金利息	479,985	174	1,164,989	479,811	
9010505	スーパー定期利息	3,475,436	156	7,625,170	3,475,280	
9010511	新型期日指定（自由金利）利息	17,691	0	28,046	17,691	
9010513	変動金利定期預金利息	30	0	316	30	
9010701	積立定期預金利息	55,140	0	120,416	55,140	
9010901	定期積金利息	465	0	1,030	465	
	小　　計　定期預金利息	4,028,747	330	8,939,967		
9011901	外貨預金利息	992	0	3,136	992	
	小　　計　外貨預金利息	992	0	3,136		
9012101	給付補てん備金繰入	46,628	0	46,628	46,628	
	小　　計　給付補てん備金繰入	46,628	0	46,628		
	中　　計　預金利息	4,077,397	330	8,991,744		
9050101	邦貨コールマネー利息	0	0	0	0	
	小　　計　コールマネー利息	0	0	0		
	中　　計　コールマネー利息	0	0	0		
9091321	借入金利息	0	0	0	0	
	小　　計　借用金利息	0	0	0		
	中　　計　借用金利息	0	0	0		
9170101	送金手数料	0	0	0	0	
9170501	銀行間支払手数料	11,092,043	0	22,913,318	11,092,043	
9170909	その他外国為替支払手数料	84,700	0	199,400	84,700	
	小　　計　支払為替手数料	11,176,743	0	23,112,718		
9680132	コンビニ支払手数料	7,110,425	0	14,208,341	7,110,425	
9195501	ＣＤ・ＡＴＭ関係支払手数料（他行提携・郵貯）	0	0	0	0	
9192915	支払雑手数料（その他）	202,442	0	339,625	202,442	
9190501	統合ＡＴＭ支払手数料	14,080	0	24,310	14,080	
9680105	投資信託業務委託手数料	3,995,979	0	6,419,270	3,995,979	
9196705	支払保証料	213,617,808	87,109,514	253,705,507	126,508,294	
	小　　計　その他の支払手数料	224,940,734	87,109,514	274,697,053		
	中　　計　役務取引等費用	236,117,477	87,109,514	297,809,771		
9255301	国債等債券償却	0	0	0	0	
	小　　計　国債等債券運用損	0	0	0		
	中　　計　国債等債券運用損	0	0	0		
9330101	給料	244,703,869	3,933,149	481,244,250	240,770,720	
9330103	手当	0	0	-105,000	0	
9330303	社会保険料	36,013,012	0	71,850,482	36,013,012	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次 ）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9330305	年金拠出金	19,264,457	0	36,986,899	19,264,457	
9330309	臨時雇用費	19,270,298	0	39,305,749	19,270,298	
9330501	退職給付引当金繰入	0	0	0	0	
	小　　計　人件費	319,251,636	3,933,149	629,282,380		
	中　　計　人件費	319,251,636	3,933,149	629,282,380		
9680134	リース資産償却	0	0	0	0	
	小　　計　リース資産償却	0	0	0		
9271701	円建外債償還損	0	0	0	0	
	小　　計　資産除去債務償却	0	0	0		
9270301	国債等債券償還損（地方債）	0	0	0	0	
	小　　計　建物償却	0	0	0		
9270701	国債等債券償還損（公社公団債）	0	0	0	0	
	小　　計　事業用動産償却	0	0	0		
	中　　計　有形固定資産償却	0	0	0		
9270901	国債等債券償還損（金融債）	0	0	0	0	
	小　　計　ソフトウェア償却	0	0	0		
9271101	国債等債券償還損（事業債）	0	0	0	0	
	小　　計　その他の無形固定資産償却	0	0	0		
	中　　計　無形固定資産償却	0	0	0		
9331101	土地建物賃借料	10,365,506	0	20,182,542	10,365,506	
9331121	機械賃借料	5,865,541	0	30,793,513	5,865,541	
9331301	営繕費	2,082,245	0	3,618,794	2,082,245	
9333113	保守管理費	14,003,568	6,941	37,049,195	13,996,627	
9330701	福利厚生費	227,130	0	2,298,513	227,130	
9333125	預金保険料	0	0	0	0	
	小　　計　管理費	32,543,990	6,941	93,942,557		
9331701	消耗品費	4,594,959	0	10,176,743	4,594,959	
9333101	図書新聞費	909,024	3,300	1,833,720	905,724	
9331901	給水光熱費	9,473,454	3,040,429	13,595,623	6,433,025	
9332101	通信費	13,860,855	504	24,532,951	13,860,351	
9332301	交通費	2,220,276	0	4,443,486	2,220,276	
9332901	交際接待費	1,450,113	7,326	3,452,687	1,442,787	
9332701	諸会費	3,176,895	0	14,657,924	3,176,895	
9332721	寄付金	500,000	0	500,000	500,000	
9332501	広告宣伝費	8,769,487	500	20,867,694	8,768,987	
9331501	旅費	6,468,244	41,420	8,528,130	6,426,824	
9333127	会議費	2,618	0	46,363	2,618	
9333133	事務委託費	4,098,948	0	8,649,167	4,098,948	
9333155	その他物件費	14,877,702	504,628	30,945,125	14,373,074	
9333161	雑費・業務費（本部勘定）	4,607,423	0	334,933,782	4,607,423	
	小　　計　事務費	75,009,998	3,598,107	477,163,395		

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	小　　計　その他費用	0	0	0		
	中　　計　物件費	107,553,988	3,605,048	571,105,952		
9333301	税金	24,902,900	0	37,414,600	24,902,900	
	小　　計　税金	24,902,900	0	37,414,600		
	中　　計　税金	24,902,900	0	37,414,600		
9350101	一般貸倒引当金繰入	0	0	0	0	
9680117	個別貸倒引当金繰入	0	0	0	0	
	小　　計　貸倒引当金繰入	0	0	0		
9390101	株式等売却損（一般株式）	0	0	0	0	
	小　　計　株式等運用損	0	0	0		
9720127	未収収益償却	0	0	0	0	
	小　　計　貸出金償却	0	0	0		
9855301	特定債務者支援引当金繰入額	0	0	0	0	
	小　　計　偶発損失引当金繰入額	0	0	0		
9490301	雑損	2,815,557	0	14,568,733	2,815,557	
	小　　計　雑損	2,815,557	0	14,568,733		
9490321	雑損（課税）	3,300	0	22,916	3,300	
	小　　計　雑損（課税）	3,300	0	22,916		
	中　　計　その他の経常費用	2,818,857	0	14,591,649		
9630101	当期前受収益戻入	0	0	0	0	
	小　　計　当期前受収益戻入	0	0	0		
	中　　計　当期前受収益戻入	0	0	0		
9650101	前期未収収益戻入	0	0	471,210,239	0	
	小　　計　前期未収収益戻入	0	0	471,210,239		
	中　　計　前期未収収益戻入	0	0	471,210,239		
9670101	戻手形貸付利息	3,377,537	1,175,327	6,252,101	2,202,210	
9670501	戻証書貸付利息	633,165	106,905	1,310,902	526,260	
9670901	戻融資当座貸越利息	1,799,291	0	7,393,102	1,799,291	
	小　　計　戻貸出金利息	5,809,993	1,282,232	14,956,105		
	中　　計　戻貸出金利息	5,809,993	1,282,232	14,956,105		
9710101	戻一般債務保証料	0	0	12,980	0	
	小　　計　戻保証料	0	0	12,980		
	中　　計　戻保証料	0	0	12,980		
9510101	動産不動産処分損	0	0	0	0	
	小　　計　固定資産処分損	0	0	0		
	中　　計　固定資産処分損	0	0	0		
9680131	減損損失	0	0	0	0	
	小　　計　減損損失	0	0	0		
	中　　計　減損損失	0	0	0		
9851101	法人税及び住民税	0	0	0	0	
9731301	事業税（新）	0	0	0	0	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9730501	住民税引当額	0	0	0	0	
9730701	配当利子所得税	12,117,654	0	15,737,429	12,117,654	
	小　　計　法人税、住民税及び事業税	12,117,654	0	15,737,429		
	中　　計　法人税、住民税及び事業税	12,117,654	0	15,737,429		
9780101	法人税等調整額	0	0	0	0	
	小　　計　法人税等調整額	0	0	0		
	中　　計　法人税等調整額	0	0	0		
	大　　計	712,649,902	95,930,273	2,061,112,849		

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（月次）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　純資産

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
5900101	当期利益	758,680,317	1,061,415,464	455,612,268	302,735,147	

（帳票ＩＤ　Ｎ３１４）